

令和元年玉村町議会第2回定例会会議録第2号

令和元年6月6日（木曜日）

議事日程 第2号

令和元年6月6日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	浅見武志君	10番	石川眞男君
11番	宇津木治宣君	12番	石内國雄君
13番	高橋茂樹君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舛田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	大堀泰弘君
学校教育課長	高橋幸伸君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼議事調査係長	岡部敦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

5日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、8番三友美恵子議員の発言を許します。

〔8番 三友美恵子君登壇〕

◇8番（三友美恵子君） おはようございます。8番三友美恵子でございます。朝一番の顔でないと言われたのですが、爽やかな質問をして、爽やかに答えていただきたいと思います。

それでは、始めさせていただきます。玉村町の財政再建の今後の展開はということです。3月にも財政再建の質問をさせていただきましたが、その質問を踏まえて、また今回質問させていただきました。平成の最後の予算編成、大変苦労したことがうかがえますが、今後も健全財政を維持するために減少する歳入に増大する歳出を事業縮小という形で予算を組んでいくのか、伺います。

総務省の地方財政の状況資料と玉村町の財政の状況を比較すると、玉村町は歳入歳出ともかなり特徴的であることがうかがえます。その要因は何でしょうか。

2番、今後の歳入と歳出の推移について伺います。

3番、今後の経常収支比率、公債費負担比率と財政力指数の推移について。

前回の質問で、将来の歳入の確保に文化センター周辺開発と20ヘクタールの開発が挙げられていましたが、ほかの打開策を考えているのか、伺います。国からの交付金事業の創設、地方創生交付金など。国や県の事業の誘致、BRTバスターミナルの誘致など。その他の方法、クラウドファンディングの活用など。

大きな2番です。通学路の再点検を求む。皆さんの記憶にも新しい5月8日、大津市の県道で起きた園児巻き込みの交通事故、親子が巻き込まれた5月19日の事故と、歩行者が巻き込まれる事故が多発しています。玉村町も朝の通学路の様子を改めて見ると、危険が潜んでいることに気がつきます。板井から玉村小学校に通う子供の数ですが、1年生26名、2年生28名、3年生28名、4年生30名、5年生21名、6年生28名、計161名です。そのうち8割近くがこの板井の信号を15分ぐらいの間に渡ります。信号待ちの場所が狭く、多くの子供たちが信号待ちしているところを、左折の車が子供たちすれすれに通ります。とても危ない状況です。また、歩行者の信号が1方向しかありません。この質問は、新1年生の保護者の何とかしてくださいとの声から質問に至りました。

通学路や保育所の散歩コースなどに危険が潜んでいます。町が学校や保育所と連携しながら、もう一度視点を変えて危険箇所の洗い出しをし、改善するべきだと思います。高齢者の運転など社会環境が変化しています。歩行者のための道路環境の再点検、そして整備を求めます。事故が起きてからでは取り返しがつきません。

3、町民参加型の祭りについて。ふるさとまつりも今年度は大分模様がえをするようですが、祭りは見るものではなく、参加することが大事だと思います。玉村町の子供たちに玉村音頭、玉村囃子、サンバ玉村などの踊りが踊れるような環境をつくり出し、子供たちが踊れば、1人の子供にたくさんの家族が祭りに出かけてくるようになります。そんなみんなで楽しめる参加型のお祭りにするべきだと思いますが、どうでしょうか。

以上で第1の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。早速ですが、三友美恵子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、玉村町の財政再建の今後の展開についてお答えいたします。まず、1つ目の総務省の地方財政の状況の資料と玉村町の財政の状況を比較すると、玉村町は歳入歳出ともかなり特徴的であるが、その要因は何かというご質問でございますが、総務省が公表している最新の地方財政の状況は、平成29年度決算状況についてまとめられたものでございます。恐らくこれとの比較ではないかと存じますが、地方財政ということで市町村のほか、都道府県も含まれ、当然東京都のような大都市も入っております。また、人口規模が同じでも、面積の大小や平地部か山間部か、主要産業など地方自治体の特徴により大きく異なってきますので、単純に比較できるものではございません。

そうした中で、歳入の主なものについて取り上げてみますと、平成29年度決算で歳入のかなめとなる町税の歳入全体に占める割合は40.8%となっており、地方全体の39.4%と比較すると若干上回っております。本町では、人口が減少しているにもかかわらず、世帯数が増加しており、核家族化もさることながら、若者の単身がふえるのと同時に、女性の社会進出や子育て世代が多く住む町として共働き世帯の増加など、納税義務者数の伸びから総所得が増加しているのが特徴でございます。地方交付税では、地方全体の16.5%に対して12.5%と下回っておりますが、税収等の状況や災害の有無により、特別交付税の配分が少ないことが要因であります。また、国庫支出金においても、地方全体の15.3%に対して9.7%と下回っておりますが、本町は災害もほとんどなく、平坦地で、5キロメートル四方のコンパクトな町でございますので、道路を初めとするハード事業に対する補助金の割合が少ないのが要因ではないかと考えております。

町債においても、地方全体の10.5%に対して5.5%と下回っておりますが、交付税の振り替えである臨時財政対策債のほか、ハード事業に対して交付税措置のある有利な起債を集中して活用し

ているところであり、学校建設など大型事業を実施すれば大きく変動するものでございます。また、繰入金では、基金の取り崩しなどが主なものであり、地方全体の3.5%に対して4.4%と上回っておりますが、財政調整基金の取り崩しなど基金に頼った予算編成を行っていることに要因があります。

一方、歳出の性質別経費の主なものでございますが、歳入同様、歳出全体に占める割合を比較すると、義務的経費のうち人件費では地方全体の22.9%に対して17.1%と下回っておりますが、扶助費では地方全体の14.6%に対して18%と上回っており、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増大や障害者総合支援法に伴う障害者福祉対策に多額の経費がかかっていることが要因となっております。公債費では、地方全体の12.9%に対して8.8%と下回っておりますが、過去に借り入れた起債の償還終了等によるものでございます。また、投資的経費では、地方全体の15.5%に対して10.3%と下回っております。大型事業の事業量によっても変動いたしますが、固定経費や経常経費の増加に伴い、投資的経費や政策的経費に配分する財源に余裕がなくなってきているという実情もあります。

これらのほか、本町の特徴となるのが、物件費の割合が高いという点でございまして、地方全体の9.6%に対して24.3%と大きく上回っております。この要因でございまして、IT化に伴うさまざまな電算システムの導入のほか、大きな理由は臨時職員や嘱託職員が非常に多く、物件費の賃金が多くかかっているということでございます。本町では、平成初期の人口急増に伴い、小中学校や幼稚園、生活関連の基盤整備を進め、公立の保育所や小学校区ごとの児童館を設置してきたという経緯がございます。しかしながら、県内市町村を見てもそこまでの設置はなく、公立の幼稚園すらない市町村もございまして、現在ではご案内のとおり、国においても民間による運営を進めているところがございます。このことにつきましていろいろと議論が分かれるところではあると思いますが、2歳児までの保育あるいは障害児保育への対応など、人員加配が必要であったり、小中学校においても特別な支援を要する児童生徒への対応、日本語の習得が必要な外国籍の子どもたちへの対応、働き方改革による教員への支援など、臨時職員や嘱託職員を増員しなければ対応できない状況が数多くあります。また、保育士などの人員確保にも大変苦勞しており、ますます物件費の増加が見込まれております。現在子ども育成課において待機児童問題解消対策として、民間保育所の誘致や余裕教室を活用した学校施設内での放課後児童クラブの開設など再編を進めているところでございますが、ぜひともこのような状況をご理解いただき、ご協力願えればと思っております。

次に、2つ目の今後の歳入と歳出の推移についてでございますが、歳入では現在行っている未来への投資として、文化センター周辺開発では次々と新しい住宅が建てられておりますし、東部工業団地の西地区拡張や高崎玉村スマートインターチェンジ北地区の新産業団地の造成などにより、将来的に安定的な税収増を期待しております。地方交付税や各種交付金では、税収や税制改正、景気の影響にも左右されますし、国県支出金は少子高齢化に伴う社会保障関連経費等の増大に伴う増加が見込まれ

ます。

また、歳出においても、大型ハード事業の事業量にもよりますが、人口減少に伴うソフト事業の縮小よりも、少子高齢化に伴う社会保障関連経費や公共施設等の老朽化に伴う維持管理経費などの増加が上回り、結果として予算規模は大きくならざるを得ないと考えております。

次に、3つ目の今後の経常収支比率、公債費負担比率と財政力指数の推移についてでございます。まず、経常収支比率につきましては、税収や地方交付税、各種交付金などの収入状況にもよりますが、少子高齢化に伴う社会保障関連経費や公共施設等の老朽化に伴う維持管理経費の増大などが見込まれておりますので、歳出の抑制を進めなければ高率化は避けられない状況であると思っております。

また、公債費負担比率につきましても、過去に借り入れた町債の返済以上に借り入れを起こさなければ、このまま現状どおり低率で推移できると思っておりますが、公共施設等の老朽化も進んでおりますので、順次大規模改修等の大型事業を実施していけば、高率化傾向に転じることが予想されます。また、財政力指数につきましては、町村平均を大きく上回り、町村と比較すると人口も多く、企業も多いため、市並みの財政力になっているところでございますが、この財政力指数は自治体の規模等による交付税算定上の理論値となりますので、現在種をまいている定住促進や新産業団地の開発などが芽を出し、実ってくれば、将来的に税収増により、さらに高い財政力指数になると思っております。

次に、4つ目の前回の質問で将来の歳入確保に文化センター周辺開発と20ヘクタールの開発が挙げられていましたが、ほかの打開策を考えているのかを伺いますというご質問でございます。厳しい財政状況の中で、現在国では人口減少の克服と東京一極集中の是正に向けた地方創生を推進し、全国の自治体が競ってさまざまな対策に力を注いでいるところでございます。ご案内のとおり、本町でも地域おこし協力隊の活用による町の魅力の情報発信のほか、さまざまなイベントやシティーセールス活動、花火大会を初め、玉村八幡宮や道の駅を拠点とした観光振興などを行い、本年度では新たにお出かけポイント制度を立ち上げるなど地方創生に向けた取り組みを強化するとともに、子育て世代が多く住む本町として安心して子供を産み育てられる環境整備を進めることにより、定住促進や雇用拡大を図り、活力ある社会の実現が将来の歳入につながると考えております。

人口減少は納税者を減らし、収入のかなめとなる税財源の減少により財政運営を圧迫し、行政サービスの提供を難しくするものであります。令和という新時代において本町の将来を展望すれば、やはり人口減少と少子高齢化への対応は引き続き最重要課題になるものと思っております。人生100年時代と言われる今日、発想の転換も必要であり、今後は未来への投資のほか、超高齢社会、いわゆるこれからの長寿社会への対応としての取り組みを強化する必要があると考えております。

これらのほか、三友議員のおっしゃる打開策の例として、国からの交付金事業の創設、地方創生交付金などや国や県の事業の誘致、BRTバスターミナルの誘致など、その他の方法として自治体が行うクラウドファンディングなどについて例を挙げていただきました。町では、事業の立案に当たって

は、まずその裏づけとなる財源として、交付税措置はあるのか、国や県の補助金はあるのか、起債を活用できるのかなど財源確保を考慮した上での事業の選定を行っております。また、町にとって真に必要な事業で、適当な補助制度がない場合には、事業の創設を国に要望したいと考えております。国や県の事業の誘致については常にアンテナを高くし、情報の収集に努めてまいります。

また、クラウドファンディングについては、事業の趣旨に賛同した不特定多数の方々から資金調達を行うわけですが、文化的な事業で寄附的調達が可能か、研究してまいりたいと考えています。いずれにしても、厳しい財政状況の中、今後においても積極的な財源確保を念頭に町に活気をもたらすような事業の立案と実施に努めていきたいと考えております。

次に、通学路の再点検についてでございますが、昨今子供が犠牲となる交通事故が頻発しており、三友議員と同様、大変憂えているところであります。通学路の点検につきましては、玉村町通学路交通安全プログラムに基づいて継続的に実施しており、それらについては教育長からお答えしますので、私からは板井の信号の交差点、保育所の散歩コース及び高齢者の運転についてお答えいたします。

板井の信号の交差点につきましては、毎年行っている通学路点検において、担当者全員で現地を確認しており、待機場所の用地が確保できるのか、交通規制をかけて車両の進入を制限できるか等、子供の安全のためにさまざまな視点から安全対策ができるかを検証してまいりたいと考えております。なお、現状では、同信号から西側で県道より北側から小学校に通う児童は、議員もご存じのとおり、交差点の北西側から県道を南側へ横断し、さらに東へ横断していますが、その東への横断に対する歩行者用信号機がないため、先月板井区長から信号機の設置要望書が伊勢崎警察署長宛てに提出されたところでございます。保育所の散歩コースにつきましても、各担任保育士によるコース全体の再点検を実施いたしまして、再確認を行ったところであり、今後も引き続き安心安全な保育環境の確保に努めてまいります。

高齢者の運転に起因する諸問題に関しては、運転免許証の自主返納支援事業や自家用車に頼らない移動手段の支援として、タクシー利用補助券の交付を実証実験として行っております。なお、歩行者が危険と思われる箇所については、ポールコーン、カラー塗装、カーブミラーの設置、補修等も行っております。

次に、町民参加型の祭りについてお答えいたします。ことしのふるさとまつりにつきましては、近年の猛暑による熱中症の危険性や昨年度のふるさとまつり開催後に計4回実施したふるさとまつり検討委員会における検討結果等を踏まえ、開催日時は7月28日日曜日の午後5時から9時半まで、場所は玉村小学校西側の斉田上之手線上を中心に開催することとなりました。上下新田地区の祇園祭につきましては、7月27日土曜日と28日日曜日の2日間、旧国道354号である県道142号線上を中心に開催する予定であります。

ふるさとまつりの内容に関しましては、住民活動サポートセンターぱるとの連携を図りながら準備を進めている段階であり、ふるさとまつり実行委員会において決定されることとなります。あくまで

現段階での予定となりますが、町内各種団体に参加していただくステージイベントや広く町民に参加していただけるよう、盆踊りの企画を進めております。老若男女問わず参加できるよう、玉村音頭やサンバ玉村などの定番曲から、昨年若者の間で流行しました「U. S. A」といった幅広いジャンルの曲目を検討しております。

ことは、ふるさとまつりの形態を変更して開催する初めての年であり、多くの町民の方々にご来場、ご参加いただけるよう、関係団体等に呼びかけておりますが、さらに学校や保育所、児童館等にもイベントの周知及び参加を促すよう働きかけを行い、ご家族で参加していただけるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 三友議員のおっしゃるとおり、子供の安全は教育の最重要課題であり、教育委員会としましては各学校や関係各課等と連携しながら、子供の安全確保を積極的に進めているところであります。

それでは、通学路点検とその対策についてお答えいたします。通学路点検については、平成26年9月に策定した玉村町通学路交通安全プログラムに基づいて継続的に実施しているところです。このプログラムでは、まず各小学校において教職員とPTAが交通安全及び防犯の観点から毎年定期的に通学路の点検を行い、危険箇所を教育委員会に報告します。今年度も現在各小学校からの報告を受けているところです。そして、学校、学校教育課、都市建設課、環境安全課、伊勢崎警察署、伊勢崎土木事務所の担当者が、報告された全ての危険箇所と一緒に出向いて合同点検を実施し、今後の対策について検討します。そして、緊急度の高い箇所から随時対策をとっています。

これまでも歩行者の安全確保のためにグリーンベルトを設置したり、運転者に交差点を意識させるために交差点注意や学童注意、とまれ等の路面標示や看板等を設置したり、交差点進入時に減速させるためにバンプを設置したり、側溝にふたをして歩道を確保したりする等整備を行ってまいりました。また、伊勢崎警察署と連携し、歩行者用信号を新設したり、横断歩道を設置したりした箇所もございます。今後も玉村町の児童生徒が安全に登下校できるよう、学校、家庭、地域、関係機関等が一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 自席にて第2質問に移りたいと思います。

まず最初に、比較するとということで、玉村町の歳入なのですが、町でもらった資料によりますと、29年の町税収入ですか、46億円ということで、23年度から29年度まではほぼ46億円で推移

しているのですが、この3月の資料によりますと、これは予算額ということでまだ決定額ではないの
でしょうけれども、町税が44億円、昨年、30年度が。今回の予算額として45億円ということで
1億円ぐらい減っているのです。その状況としてはどんなことが考えられますか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 予算の関係でございますので、まだ決定ではございませんので、今後また
出納閉鎖によって変わる可能性がございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そうに簡単に言われてしまうとあれなのですけれども、その46億円とい
う、今年度45億円とした根拠みたいなのはありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 29年度と30年度の決算と予算において差額が出た関係におきまして
は、税法等の改正等によりまして税収が減るとようなことも勘案いたしまして、そのような予算
を組んでいるようなことになっております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 税制の関係で減ってくるということですか。その人口が減っているから、
町税が減ってくるとか、そういうことではなくて、国の体系が変わるからここが減ってきてしまう
ということですか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 個人の住民税等につきましては税法等の改正によりまして、また法人の
町民税につきましては企業の景気状況によりまして変わってくるようなことを勘案いたしまして、そ
のような予算を組んでいるということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 歳入についてもこのところずっと46億円程度を推移していますが、今
後もそれは完璧にそこが必ずそういうものでないということで、人口減少でそれも減ってくるのかな
と思ったけれども、そうでもなくて、また新しい人がふえたりすると、そこで違ってくると思うの
ですけれども、町としてはこの歳入が今後、先ほど話していただいたのによりますと、いろいろこれ
から今手を打っているところが、種をまいたところが開いてくれば、税収はふえるという予想がある

と思うのですが、それは何年後ぐらいに税収が上向きに上がってくるという予想がありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 具体的にいつからアップするかというところまではなかなか予想というのは難しいのかなというふうに思うのですけれども、文化センターの周辺の土地区画整理事業につきましては、工事が終了して、それが全部販売が終了し、それから建物が建って人がたくさん住んでいただいて、その後徐々に歳入に町民税、固定資産税とか、そういったものが税収としてはアップしてくるのかなと。ということでもありますので、徐々にふえてくるのではないかなというふうに思っています。

あとは、東部工業団地の西地区につきましても、もう既に販売が済みまして、業者も全て決定したということでもありますので、今後そういった建物が新たに建設されて、そちらのほうの営業が上がってきて、歳入がふえてくれば、そちらのほうも徐々にふえてくるということかなというふうには思います。さらにスマートインターの北地区につきましても、それは今後の話になると思いますけれども、そういったものでこれから先徐々にではあるのですけれども、増加してくるというふうには想定しておりますが、ただいつからそれがふえてくるかというところについては、具体的に申し上げるのはなかなか難しいのかなというふうには思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） まだまだ歳入がふえる見込みは、あと3年から5年ぐらい先なのかなというふうにも思いますけれども、今財政調整基金が来年組むのにまた難しいような状況とかいうのが出てくると思うのですが、歳出の特徴的ということで、物件費がかなりの大きさであるので、ほかのと比べてときにちょっとびっくりするぐらいの多さがあるのです。それは、先ほど言ったように、いろいろかかってくるものがあるということなのですが、早急にそれをゼロにする、ゼロというか、十何%とか、そういうほかと同じふうに持っていくことはほぼ不可能に近いと思うのです。それは、物件費がいっぱいかかっているということは、町が丁寧に町民に対処していることなのかなというふうには私は思っていますが、これをやっぱり減らす努力をしていかなければいけないのではないのかな。そうすると、教育費なんかもほかから比べると低いのです。それは、物件費のほうに人件費なんかが入っているから、そういうことになってくるとも思うのですけれども、この物件費を今後減らしていくためにどんな対策をとるのか、教えていただけますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 町長の答弁の中にも触れてあったと思うのですが、やはり三友議員おっしゃるとおり、物件費が今非常に率が高いということでもありますので、その辺を改善してい

ないと、やはり財政の健全化は図れていかないのかなというふうに思います。というところで、今物件費の中身の主なものというのがやっぱり臨時や嘱託職員の賃金というのがかなりの率を占めています。委託の部分とかというのものもあるのかなと思うのですが、そういうところで今進めているのが、玉村町は公立の保育所がありますので、そちらのほうの運営について臨時や嘱託の職員の方々に非常に担っていただいている部分というのが大きいわけですので、そういうところの部分なるべく減らせるような努力というのをこれからしていかななくてはならないということで、今各保育所について民営化を進めているというような状況があるのかなと思われま。でありますので、できることからそういったものを進めながら、できる限りそういった物件費のほうを減らしていきたいというのが今の流れかなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 物件費をぜひ減らしてほしいのですが、今まで一生懸命町に貢献してきた人たちをむげに切るのではなくて、理解していただいて、丁寧な対応をしていって、物件費を減らしていければいいかなと私も思います。ぜひそうしていただければと思います。

それから、財政力指数はある程度のところを維持していまして、玉村町が今年度の予算なんか見えていますと、皆さんが玉村町大丈夫かいという、潰れてしまうのかいというような心配をする方が多いのです。財政力指数などを見れば全然何年か前から変わらず0.78から0.76にはなっていますが、そこをずっと推移していまして、財政力指数から見ますと玉村町は安泰なのではないのかなんていうふうには思ったりしますが、まだこれから歳入がふえていくには時間がかかる。この何年間を玉村町はどうやってやっていくのかなということがとても心配なのですが、そこら辺は町長、何かお考えがありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 大変厳しいお話ばかりしていて、やはりこの町の町民の方々に玉村町はどうなっていくのかというような不安があることも事実として感じております。

ただ、データの的には経常収支比率や、あるいは財政調整基金のこの現実の姿を見ますと、やはり何度も申し上げているような財政の健全化というのは、大変今の玉村町にとっては必要なことであるということは町民の皆様にご理解いただく必要があると思っております。ただ、町がやっていけなくなるとか、そういう感じを持たれるとすれば、やはりもう少し夢のある話をしなければいけないというふうに思っておりますが、現実的に夢というのはいろいろな人によってどういう夢を描くかというのはいろいろな感じ方が違うだろうと思うのです。今のこのような世の中を非常にいいと思うか、あるいは我々が、私どもが子供のころ過ごした、そういう時代を通ってきて、今の世の中に対する評価というのはいろんな感じがそれぞれの立場の人で違うのではないかと思いますので、玉村町のこのバラ

色といたしますか、明るい未来の夢というのはそれぞれ違うだろうというふうに思っております。

ただ、例えばこの道の駅の今までの収益体制というようなものから変わって、少し指定管理にお願いして、現在改善されてきておるわけでございますし、いろんな面でプラスに作用しているところはあるわけでございますので、さらにここで手綱を緩めることなしに引き続きやりたいというふうに思っておりますけれども、やはり夢としてこの町の行政が何をやろうとしているのかということは、絶えず町民の皆様にお話しして、情報を流すといえますか、お知らせする必要があるだろうというふうに感じております。

そこで、31年度の予算に関しましては、子育てと福祉に重点を置いた持続可能なまちづくり予算というような一つのキャッチフレーズをつくったわけでございますけれども、やはりこの玉村町の子育て、そして先ほどからお話にも出ておりますけれども、子供たちへの教育、そういうようなものに今後夢を託してやれるような予算、町の方向というものをつくっていききたいというふうな予算づくりをいたしました。その中で特に教育関係の予算、先ほど来出ておりますけれども、スクールサポートスタッフや、あるいは部活動の専門の方の採用、そしてそのほかITに重点を置いた教育システムというようなものをつくって来年度の予算を立てたわけでありまして、このような教育の特に先生方の負担を軽くすることによって、質の高い教育と持続的に行う中で目指す子供像の実現というようなことに先生方がぜひ努力していただきたいという思いをかけておるわけでありまして。

昨年の末に教育大綱を定めまして、「夢叶える教育のまち たまむら」ということで大きく町の姿勢等を示したわけございまして、これに基づいて教育のまちたまむらとしての質をさらに高めていただきたいということをお願いしておるところであります。以前米百俵というようなことがありました。これは、皆さんご存じだと思いますけれども、明治になって長岡藩で小林虎三郎という方が、100俵の米を寄附されたときに、それを藩士の人に分けて食べてしまえばすぐにたちまちなくなるけれども、これを教育に充てれば、今の100俵はあすの1万、100万俵になるというようなことで、教育に力を尽くしたというようなことがあります。こういうようなことを挙げるまでもなしに、この教育というのは将来にわたる、未来にわたる投資でありますので、ぜひ玉村町も現在余分なお金は余りありませんけれども、これを次の世代の子供たちに使うことによって、ぜひ将来にわたる夢を見たいということでもあります。

いろいろな高齢化に伴ってお年寄りも多くなり、そしていろんな負担がふえるわけでありましてけれども、そのような状況にあっても次の世代に夢を引き継ぎ、そして未来を託すような教育に力を入れていきたいというふうに思って、今年度の予算も立てたわけでございます。そのようなことで、ぜひとも現在大変な状況ではありますけれども、さらにこれを続けることによって、未来に対する投資を行っていききたいというふうに思いますので、よろしくご理解いただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） わかりました。教育に全面的に力を入れていきたい、子供たちをしっかりと育てていきたいという町長の気持ちはわかりました。

それでは、次にこの打開策ということで、国からの交付金の創設とかバスターミナルのこととかクラウドファンディングのことについて、少しお話ししていただきたいと思うのですが、地方創生交付金は前年度で終わりですか。もう後はないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 地方創生交付金なのですが、前年度で終わりで、今年度はないような状況になります。

この交付金につきましては、地方版の総合戦略にひもづけされるということになりますので、玉村町のまち・ひと・しごと創生総合戦略は今年度で終わりということになりますので、今国のほうでは有識者会議が開かれていて、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が確定に向けて動いているということで伺っております。もしそれが策定をされて、さらにその中で地方に対する財政的な支援が今後も第2期においても継続されるということになれば、恐らく玉村町でも活用できる、そういう補助制度といいますか、交付金が多分出ると思います。ですので、町もそうなりますと玉村町の今度創生総合戦略を新たにといいますか、継続といいますか、これはこれからなのですが、つくることによって交付金を活用することができるようになるかなというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） またそういうものができたら、そういうことに関して積極的に取り組んでいただければと思います。

次は、BRTですが、きのう石内議員のお話の中で、ぜひアンテナを高くして、こちらから先に行くというような形もとりながら、情報収集しながら、できるものでしたらBRTの操車場を玉村町に持ってこれるような計画を立てていただければありがたいかなと思います。

ちょっと時間がなさそうなので、クラウドファンディングについてお伺いしたいと思います。クラウドファンディングを玉村町でやっていくのに、お金を、地方からの、それでやる場合もクラウドファンディングは使えますし、そのほかに町民に向けてのクラウドファンディングみたいな形で、町のこの事業に町民の方も参加できます、ぜひしてくださいよというようなクラウドファンディングのやり方とか、あとは玉村町のいろいろボランティアの人たちがやっている事業に対して、クラウドファンディングを使いたいときにそこを支援するような形とか、そういうもっと外からお金を入れるような、そういうところに関して企画の方はどう考えているか、教えていただけますか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） クラウドファンディングなのですけれども、多くはふるさと納税とくっつけて、町外の方から支援をいただいていると思います。

ただ、ふるさと納税は町民の方はできないのですけれども、ただやはりこういうことに使いたいということをちゃんとしっかり目標をつくりまして、それに向かって町民の方もふるさと納税ではないのですけれども、寄附はできますよという形にはできますので、両方の形を使って目標額を達成するという事はできると思います。玉村町にとっては、では何をクラウドファンディングを使ってやっていくかというのが、まだこれからかなと思っております。私たちは企画課といたしましてはふるさと納税の担当もしておりますので、いろいろな課から例えばこういうことを保存していきたいのだけれどもただ財政的にちょっと難しかったり、あるいは性格上、税金から全て出すのは理解が得られにくいかなというような、そういうものがあつたときに、例えば担当課からクラウドファンディングを使ってやれないかというようなご相談とかがあれば、私たちも力になっていきたいなというふうには思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひそういうことを使いながら、ふるさと納税ですか、さっき出てこなかったのですけれども、ふるさと納税だと町民の方はなかなかそこに支援したいと思っても、ほかには出せるけれども、玉村町には出せないというような状況があるので、そういうこともやっていただければ、それこそいろんなところからお金を集めてくるというようなこと、英知を絞っていただき、ボランティアの人たちも何かをやりたいといったときに、クラウドファンディングを使えるような、そういう支援をしていただければ、結局やりたくてもどうやっていいかというのも私たちもとりあえず上毛新聞に行ったりもしましたけれども、なかなか難しいのです。そういう支援を町でやっていただけたらありがたいなということもありますので、ぜひ企画のほうでよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に行きます。通学路の点検なのですが、この安全プログラムの中でやっている通学路点検は、どんな時間帯にやっていますでしょうか。朝の通学時間に見て回ったりとかはしていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） それぞれ小学校でいろいろな方法を工夫してやっております。例えば親子で一緒に歩いて、親の目と子供の目を見て通学路点検をしたり、または教員が通学時間、また下校時間に回っていたりとか、いろいろそれはPTAと教員で工夫しながら、それぞれ学校で工夫して行っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 私もこの危険に気がついたのは、結局子供が朝早い時間に子供についていたら、こんなに子供たちがここにたまっているのかみたいなのを見たときに、そこに大型のトラックが曲がってきたのです。これは危ないなみたいな、そんなような状況から、ここは相当危ないところなのだなというような認識を持ちましたので、ぜひ子供たちが通っている時間帯にも見ていただければありがたいと思いますし、この安全プログラムでいろいろやっていることも認識できましたので、町とも連携しているのだなということも、いろいろと連携しているのだなということもわかりましたので、ぜひこれを続けていただいて、危険箇所の点検を行っていただきたいと思います。

それから、この町民参加型のお祭りについてということで今いろいろ言っていたいて、いろんなことを考えているなということがわかりましたが、この質問をするのにちょっと言われたことがあるのです。前もこの質問をしたことがあるのですけれども、それで玉村音頭、玉村囃子、サンバ玉村を活性化しようということで始まったのですが、これを学校に持っていきたいという踊りを踊っている人たちがいるのです。子供たちに教えてたいと。子供たちがお祭りに行って踊れるように子供たちにも教えてたいと。学校に入っていきたいのだけれども、どうしたらいいのだろうかというような質問を受けて、昔私が子育てしているころは、サンバ玉村とかそういうのは保育所で運動会に、お母さんと一緒に子供が踊ったのです。私もそのときに練習したりして、そこがずっと小学校も続いていけば覚えられたのでしょけれども、保育所だけだったので、私はそのまま忘れてしまったのですけれども、学校でそういうのをどんな機会でもいいのですけれども、教えに行く人はいっぱいいるそうです。ですので、そういう機会を設けてもらって、町の中に町長が言いましたけれども、玉村の子供たちが玉村に帰ってくるには、やっぱり何かそういうあそこでみんなで楽しく踊ったよねとか、そういう共通の体験というのがあると、子供たちは玉村町が印象付くと思うのです。このままみんな外へ出ていってしまっ、そのまま終わってしまうのではなくて、町でやったこういうものがあつたよね、みんなで踊ったよね、楽しかったよねとかという、町がそのお祭りをずっと続けていくことによってまた帰ってくるのか、そういう可能性が出てくると思うので、ぜひこの町にこんなに3つもいい踊りがあるのですから、いろんな踊りもいいと思いますが、その中に組み込んでいただければいいかなと思うので、学校としてどんな、学校というか、教育委員会としてというのでもいいのですけれども、学校にこういうことを教えに入りたい人たちのためのシステムみたいなものはありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 玉村音頭とかそうした踊りを地域の伝統というか、文化といいますか、そういうものを子供たちに伝えていくのは私たち大人の大事な役割だろうというふうに思っています。

それで、それらを学校の中でやるということも一つの方法だと思いますけれども、私は学校よりもっとふさわしい場所があると思っています。それは地域です。板井の子は板井で育てる。町長からもありましたけれども、教育大綱の基本理念として、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たしと

いうところがあるのです。学校でそうした機会を設けられないことはないだろうというふうに思います。現在でも地域の方々いろいろな入っていただいて、ご支援していただいて、読み聞かせとか、あるいは昔の遊びを教えていただくとかあるのですけれども、そういったものは本来であれば地域の方々で地域で子供たちを集めて伝えていくのが本来の姿ではないかなと思っています。

現代は、やはり学校だけで子供たちを育てることはできない時代だと思っています。したがって、本年度教育委員会でも地域とともにある学校づくりというのを最重点の一つに挙げさせていただいております。踊りを教えられる方というのは、おっしゃるとおり、玉村町の各地区にたくさんいらっしゃるのだと思うのです。そういう方々が地域で玉村音頭の練習をするから参加してというような、地域が主体となってそういったものを立ち上げることで、学校としてはこういう催しが板井であるから、板井の子たち行ってごらんとか、そういう働きかけ、積極的に行ってみなさいよというような、そういう学校と地域の関係というのができ上がってくると、地域の活性化にも結びつく。地域の大人たちが地域の子供たちに直接かかわって育てるといえることになると、地域も大人ももっと元気になるのではないかなというような気もしておりますので、地域のほうでというのも一つの考えだろうというふうに思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 地域でということ、板井はやっているのです。お祭りも子供たちとやっていますし、要するに全体としてということなのです。板井だけでやっても、地域は板井はやっても、ほかの地域がやっていなければそれでおしまいなので、全体がそういう雰囲気になるというのは、町がかかわってこないとだめかなとも思うのですけれども、町のお祭りの考え方によっても違います。地域対抗とか、そうすれば出てきたりとか、やらなければならないなというようなことになったりとか。学校も授業時間でなくてもいいと思うのです。夏休みのこの日はみんなで踊りますよ、出られる人は出てくださいとか、玉小なんかだと玉小フェスタがあつたりするとき、もしあれだったら、そういう時間帯にこの時間に教えるからみんなやってよみたいな、そんなのができたらいいかな。各学校もそういう夏休みのちょっと手前にやるとか、お祭りが始まる前とか、そうにできたら少しみんなで盛り上げるという、そのところだけで、今板井だけでやっているのでは広まらないので、そこを全体としていけたらいいかなと思うのですけれども、そこら辺について経済産業課ですか、お祭りは。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 貴重なご意見、まことにありがとうございます。

当然お祭りということで、ご指摘いただいておりますように、お祭り、見るもの、それよりも参加して楽しんでいただくということも大変貴重なことであると思っております。大人だけでなく子供も

参加していただく。そのきっかけとといいますか、になるということであれば、重要なことであるというふうにも思いますので、今後そういったことができるのかどうかということも、また各地区の方々にもお話を伺わせていただければというふうに思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひ玉村町をいい町にさせていただきたいと思って今一生懸命質問していますので、子供たちを教育して、米百俵ですか、それをしても、行ったまま戻ってこないのでは、いい教育を受けても、その子供たちが玉村町に戻ってきてくれないのでは、とても話にならないような気がしますので、ぜひ戻ってきていただけるような、玉村町をずっと愛していただけるような活動もしていっていただければと思います。

以上で終わりにします。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。10時15分に再開します。

午前10時休憩

午前10時15分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、2番新井賢次議員の発言を許します。

〔2番 新井賢次君登壇〕

◇2番（新井賢次君） 議席番号2番新井賢次です。議長からお許しをいただきましたので、通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

まずは、傍聴席の皆さんにお礼申し上げます。日ごろからいろんな機会に声をかけていただき、貴重なアドバイスをいただいていることが、1期生2年目の私にとって大きな励みになっています。その上、本日のようにお忙しい中議会にも駆けつけていただき、傍聴していただけることをとてもありがたく思っております。深く感謝申し上げます。ご期待にお応えするにはまだまだ未熟であり、実力不足ではありますが、初心を忘れず、謙虚に地道にこれからも勉強してまいりたいと思いますので、今後ともさまざまな場面で叱咤激励をぜひお願いいたします。

それでは、一般質問を始めたいと思います。まず、大きな項目の1点目、自治まちづくり広場について。総合計画後期基本計画にある住民自治のまちづくりの推進の中で、住民参加の促進に対する主要事業として自治まちづくり広場（学習会）の開催ということが掲げられています。平成27年に第1回を開催、今年度で5回目になります。目指す姿として、まちづくりに対する住民の関心が高まり、参加者がふえていますとあり、さらに成果指標、目標値として、平成32年度の学習会参加者数を

150人と掲げてあります。現在までの実施内容を踏まえ、現状をどう認識しているのか。特に下記2点の今後の具体的取り組みについて伺います。

まず、1点目、協働によるまちづくり提案事業として報告された5回分10事例のその後の現状把握及び検証。

2点目、玉村町活性化プランコンテスト入賞案（第1回からの9事例）は、今までのまちづくりにどう生かされているのか。特に今年度の第3回においては、積極的に採用すべき魅力ある充実した内容の提案が多いと思います。大学等連携事業である地域活動奨励金事業との関連等も含めて、ぜひ具体的に検討を進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、大きな項目の2点目、広報・広聴機能の充実について伺います。上と同じ基本計画の中で、最新の行政情報がわかりやすく住民に提供されています。広報の充実度を示す点数が4.5点とするとあります。その中で主要事業として、ホームページの充実と町長メールを掲げています。ホームページの構成全般について、どういった手順で誰が行うのか、約束事、基準等はあるのか、現在のホームページがどういう形でまとめられているのか、及び町長メールの現状について具体的に伺います。

3点目、老人クラブ（長寿会）活動助成事業について。玉村町総合計画の高齢福祉の充実の中で、社会参加の促進策として、高齢者が生き生きと暮らしていくためには、趣味を通じた交流や就業に伴う社会的役割の遂行などが重要。高齢者の活動を広げるため、長寿会への支援を継続すると記載されています。人口減少が続く中で、高齢人口及び高齢化率はふえ続けていますが、長寿会への活動助成事業予算は年々減っています。現在の長寿会活動の衰退傾向の一因になっているのではないかと思います。長寿会に対する認識と、これからの対応について伺います。

以上を1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 初めに、傍聴席の皆様にはたくさん傍聴に参加していただきまして、ありがとうございます。早速新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、自治まちづくり広場についてお答えいたします。協働によるまちづくり提案事業につきましては、平成24年度から実施しており、今年度までに17の提案事業がございました。議員がおっしゃっている5回分10事例の現状把握及び検証につきましては、例えば平成29年度に採用されましたガイドたまむらの会では、先日のばらサミットの参加自治体を町内の観光スポットである玉村八幡宮や泉屋に案内し、玉村八幡宮の歴史、泉屋の建物などを解説していただきました。このほか電動バスゆるたま号の運行にあわせて麦秋などの紹介を行っているとともに、昨年東武トップツアーズのツアーにおきましては岩倉自然公園水辺の森紹介など、玉村町の魅力発信のために活発に活動しております。また、昨年度採用となりましたたまむら食の体験隊につきましても、玉村町産の野菜

の収穫や、収穫した食材を使って料理をし、生産者と消費者のコミュニケーションの場づくりを行っております。今年度につきましても、町内在住の外国人の方々との玉村町産の野菜の収穫体験や、収穫した食材を使った料理を通じた交流会の開催を予定しているようでございます。

また、平成27年度に採用しました昭和の玉村っ子発刊による時代伝承や、平成29年度に採用しました玉村町の魅力見つけ隊による玉村町の魅力をPRする動画の作成など、作品としては単年度で完結しておりますが、玉村町の魅力を伝えるアイテムとして、引き続き活用が期待されている事業もございます。このように町の観光や町の魅力アップに効果的な事業が多いため、町といたしましてもさまざまな提案事業が引き続き継続していけるように支援していきたいと考えております。

次に、玉村町活性化プランコンテスト入賞案の活用につきましてお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、魅力のある提案が毎年ございます。群馬県立女子大学としては授業の一環として行っており、今まで実際に入賞提案の活用事例はございませんが、今年度の入賞提案につきましてはどれか1つでも実現できるよう、3名の提案者に対して一緒に取り組めるよう働きかけております。また、平成30年度から実施しました地域活動奨励事業の対象学生2名が今回の入賞者となっておりますので、地域活動奨励事業としての活動も視野に入れて、学生及び関係機関と協議を続けてまいりたいと考えております。

次に、広報・広聴機能の充実についてお答えいたします。町のホームページでの町政情報等の公開につきまして、以前は総務課で一元的に行っておりましたが、平成27年2月からは情報公開をより迅速にできるよう、各担当課で情報公開を行うコンテンツマネジメントシステム（CMS）を導入したところでございます。当初のホームページ全体の構成につきましては、各課から検討委員を集め、構成を検討し、構築をいたしました。CMS導入後、全体的な構成は変更してはおりませんが、ホームページ管理担当課の企画課で一部の変更を加え、現在に至っております。

各課の担当者は、公開したい情報を作成し、それを所属長に対し公開申請をし、所属長がチェックした後、妥当と判断した情報を承認することにより公開されます。各課の担当者が作成した内容はシステム上でチェックされ、JIS規格に適合しない表現や表記がある場合は所属長へ公開申請をすることもできない仕組みとなっております。JIS規格に関係しない表現や表記につきましては、統一性を出すため、毎年度当初に開催するCMS操作説明会の際に、留意事項として各課へお知らせをしているところであります。

公開されている情報の中には、一部古くなってしまったものもあるのも事実で、改善していくとともに、今後につきましては町ホームページを見ていただく方がより早く、より便利に情報を取得でき、また欲しい情報が確実に手に入るホームページとなるよう努めてまいります。また、町長メールの現状につきましては、役場庁舎入り口に設置している愛町箱や町ホームページ、意見メール専用アドレスを通じ、町民の皆様の貴重なご意見をいただいております。昨年度は185件のご意見をいただき、その対応や改善方法などについてご回答させていただいているところでございます。今後も広く町民

の皆様のご意見を頂戴し、民意を取り入れた開かれた町政運営を行ってまいります。

次に、老人クラブ(長寿会)活動助成事業についてお答えいたします。玉村町においては、平成30年度末現在で町内26支部、1,404人の長寿会会員の皆さんがそれぞれ会員同士の親睦を深めながら、健康づくりや地域への貢献、社会参加による生きがいくくり等を目的に地域の中で主体的に活動されております。町としましても、高齢者の健康増進及び生きがいの高揚を図り、いつまでも元気で活躍できるよう、長寿会連合会と各支部を対象に補助金を交付し、その活動を支援しております。

議員ご指摘の高齢化が進行している中、長寿会の会員数及び各支部が減少傾向にあるという現象につきましては、玉村町のみではなく、県内の市町村を初め全国的なものであると認識しております。その減少傾向にある背景として、働き方改革などによる定年退職年齢の上昇や高齢者自身がみずからの趣味を楽しんだり、夫婦や気の合う友人同士で外出を楽しんだり、またインターネットを利用して遠くの人と交流したりするなど活動が多様化、広域化しているというライフスタイルの変化など、さまざまな要因が考えられます。そのため、新規加入者の増加も見込めず、若い人に引き継げない、役員のなり手がいない等の理由から運営に苦慮し、長寿会活動が継続できずにやむなく解散を選択する地域も少なからずあると思います。

今年度からの補助金額の変更につきましては、各長寿会の皆様に若干のご負担をおかけすることになりますが、町では厳しい財政状況のもと、介護保険のほか、ふれあいの居場所や高齢者の健康体力づくりである筋トレ教室、健康講座など、総合的に高齢者福祉政策に取り組んでいることをご理解いただきたいと思います。また、長寿会活動の運営は、会員の皆様が長年の知恵と経験を生かし、主体的に行っております。世代間交流等を行っている長寿会もあると聞いております。いろいろな活動を通じて元気で生きがいのある高齢者が増加し、地域の中でも長寿会の評価が高まり、そして新しい会員もふえ、活動が充実するというような好循環が生まれることを期待し、町も継続して支援していきたいと考えております。

いずれにしましても、今後も人口が減少する中、高齢者人口の増加、高齢化率の上昇は現状避けられないものであり、高齢者に限らず子供からお年寄りまで、また障害をお持ちの人も含めた、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるような地域福祉の充実に町全体、オール玉村で取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

◇議長(高橋茂樹君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番(新井賢次君) それでは、2回目以降の質問を自席にて行います。

順を追って行いたいと思いますが、まず1点目、玉村町自治まちづくり広場について伺います。地域力を発揮する住民主役の町を目指すということで、住民自治のまちづくりの推進が掲げられています。住民や地域活動団体と町との協働が進んでいると、その成果を年に1回、みんなで確認し合うとか、検証する機会が自治まちづくり広場であったと思います。そういう中で、町として来年度で

すが、32年度にはその参加者を150人にしたいということで掲げて、その前の年が今年度だったという状況ですが、どのくらいの方がこの自治まちづくり広場に参加されたのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

新井議員におかれましては、毎回参加していただきましてありがとうございます。自治まちづくり広場の参加者数でございますが、ことし開いたときには約40名、また前年度は約60名程度の参加であったかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ことしの内容が、特に私今お話いただきましたけれども、毎年続けて参加していたのですが、ことしの内容がまちづくりの講演にしても、今の先ほどの活性化プランコンテストにしても、それから提案事業の報告にしても、とてもよかったですと思いました。ぜひこれもっとみんなで共有して進めていく必要があるのだろうと今回特に思いましたので、この質問をさせていただきました。

その出席者への周知というか、皆さんへの広報をどういう形でやられた結果が今回だったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 周知方法ということなのですが、まずは町の広報に開催日時をお知らせする記事を掲載させていただきました。また、このほか議員や区長さんを初め、民生委員さん、あるいは住民活動サポートセンターに登録されている団体や、あるいはふれあいの居場所づくりにご尽力いただいている方々にご案内を差し上げました。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 結果的にこういう人数だったことは非常に残念だったと思うのですが、来年度に向けてさらに工夫をして、皆さんにお声がけいただければと思います。

一つの提案なのですが、今回お出かけポイント制度ができました。この中の対象のイベントの一つとして、このまちづくり広場への参加ということプラスしてもらったら、それはそれでそのポイント制度の資料を皆さんが見れば、町民の皆さんに触れる機会もふえるわけですから、ぜひそれを検討してみてくださいということはどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） ご提案ありがとうございます。

自治まちづくり広場は、例年4月の中旬ぐらいに開催をしております、今回初めて実施いたしましたそのお出かけポイントは、ちょっと準備が遅かったと言われればそうかもしれないのですが、ちょっと印刷が間に合わないということがございまして、見送った経緯がございます。私たちも住民の方にたくさん参加していただいて、聞いていただきまして、協働のまちづくりというのをこれからもどんどん盛んにしていきたいと思っておりますし、これからのまちづくりには絶対欠かせないことだと思っておりますので、このお出かけポイントを入れることで一般の住民の方も来ていただけたらと思いますので、ぜひ前向きに検討していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それでは、中身について具体的にちょっとお伺いしたいと思います。

まず最初に、協働によるまちづくりの提案事業ということで、今までの中の事例で先ほど町長から答弁いただきました。いずれにしても、いずれの事業も現在のまちづくりに対して活性化の役割を果たしていると、私はこういうふうに認識しております。この提案事業の補助金は、これ基金を取り崩して行っているということだったと思うのですが、まだ今後も続けて継続支援するという事で町長から先ほどお話がありましたので、予算的にはまだしばらく大丈夫だと、こういうことで理解できました。

特に先ほど2点、町長からご説明がありました。町の案内人、ガイドたまむら、それからたまむら食の探検隊、直近の2つなのですが、特に最近いろんな場面で活躍しているということも私も認識しております。いずれにしても継続している事業について、この予算は1度だけつく提案事業です。それで、ぜひ継続していくために活発に活動しているグループに多少でも継続して支払うことができないかなというのが私の提案です。先ほど話があったガイドたまむらにしても、メンバーが年会費を1,000円払うと。ですから、いろんな行事で出ていただいてもガソリン代だとかお弁当代も全部自分持ちなのです。私もちょっと詳細に調べてみますと、年間に44日もガイドたまむらの皆さんは動いています。先ほどばらサミットの翌日の案内にしても、それから東武トップツアーズの案内にしても、町から要請があって動いていると。そういう状況で、公共性というか、そういう意味で随分町として助かっているのかなと思います。余りボランティアの方におんぶにだっこでも申しわけないかなと、こう思っているのです。

例えば電動バスがあります。それから、あれは水辺の森、それからまちづくり玉村塾、継続して活発に動いているグループですが、みんなそれぞれ担当課があって、予算がついています。ですから、引き続きボランティアガイドの会に、ガイドたまむらの会に頑張ってくださいのために、そのグループに多少予算づけをしてもいいかなということをお願いしたいと思います。それは間違いなく会員の士気の高揚をするためにも役に立つかと思っておりますので、お考えいただければなと思っておりますが、どうでし

ようか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） ご提案ありがとうございます。

確かに補助が最初の年に支出をさせていただきまして、芽出しといいますか、スタート時には予算的に支援もさせていただいております。ただ、ご指摘のとおり、2年目になりますとそちらの活動費用につきましては各団体の皆様の会費といいますか、そういったもので賄っていただいているというのが現状でございます。例に挙げられましたガイドたまむらの会につきましても、今回のばらサミットで大変活躍していただきまして、出席、参加してくださったほかの自治体の方に対して八幡宮でありますとか、泉屋さんの紹介をしていただきました。本当に住民の方の協力を得て、協働でまちづくりをしているなという印象を深く感じていただけて帰っていただけたようで、見送りをするときのバスの中でも非常にその辺を評価していただきました。私たちも非常に感謝しております。

そういった中で、現在活動費が自分で負担されているということ。それを町が全額ではないというご提案だと思えますけれども、支援をとということでございますが、この辺につきましましてはちょっと私も今すぐにそうさせていただきますとか、だめですとか言うこともちょっと難しいことでございますので、各団体、ガイドの会以外でも活躍、活動されているところがございますので、そこだけでなく、複数の団体にそうなりますと支援をしていくということになりますと、金額もかなりになってくるかと思えますので、その辺につきましましてはちょっと関係各課とも調整をさせていただきまして、来年度の予算の編成までに町として支援していくのかどうかということ結論づけたいと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） そんなに多額なことを考えていないので、多少でもそういうことを考えるということで、自主的にやっていただける皆さんのモチベーションが上がればもっともったいいなと思えました。よろしくご検討ください。

続きまして、玉村町活性化プランコンテスト、これについて伺います。これの事業目的に、事業概要の中で、学生の地域社会への参加意識の高揚を図るというのがありました。これについては、今までの3回の提案内容を見ても、この目的は十分果たせてもらっているかなというふうに思います。ぜひこれを、先ほど町長からまだこの提案が実際には動いていないと、こういうお話でしたが、これぜひ実際に動かしてもらいたいというのが私からの要望です。

私も女子大生の今回提案を出してくれた方、彼女と話す機会がありました。これ学校の中で授業の一環として行っているのですが、今は国際コミュニケーション学部七十二、三人いると、その方が四、五人でグループをつくって、みんなで3カ月ほどかけて案をつくっていると、こういう状況でした。それで、教授の意見を聞いて、それから生徒自身も自分たちで投票してどれがいいと、そんな形

までやっているのだそうです。先ほど出た、私今回の中で大学生ユーチューバーが玉村を救うということの中で、英語プログラム田舎に泊まろうプロジェクトを通してという、そういうサブタイトルでしたが、この提案が特に町にとって今一番有効で、一番早くできるかなということで、それを提案してくれた彼女と話す機会がありました。というのは、この話を私があるところでしたら、その提案した人を私知っているよと、こういう人がいまして、実は紹介していただいて、その方と会ったという経緯だったのですが、今みたいに3カ月頑張った結果で、私たちのグループは町が一番実現できるだろうというレベルを頭に置いて提案したと、こういうお話でした。その主なものは、ユーチューブを使って玉村町をPRしようということと、あと各家庭に1日訪問するというのですか、ホームビジット、それについてぜひやりたいと、こういうお話をしていました。この前、説明会するとき、発表会ときに、それ以降、この学生に対して、3グループあるわけですが、学生に対して町として表彰式以降、何かやろうよとか、そんなような声かけはできているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

自治まちづくり広場でその案が発表されて、閉会になった後、職員のほうがその3人の学生さんに対しまして、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、何か1つでもいいから実現したいので、一緒にやりましょうというお声がけはさせていただいております。ただ、その後私たちも学生さんであるので、本業は勉強でありますので、その辺の遠慮の気持ちもありまして、その後やりませんかという、そういう誘いはしていないのは事実であります。ただ、今先ほど新井議員がおっしゃったとおり、学生さんの中でこの提案についても今後実施していきたい、町と一緒に協働でやっていきたいという気持ちがあるのであれば、私たちも本当に喜んでお声がけをさせていただきたいと思っております。今までちょっとこちらの事業につきまして活性化プランにつきまして実現しているものはないのですが、学生さんの協力が得られるのであれば、ぜひそちらの実現に向けて私たちも努めていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 町からそういう姿勢が彼女たちに伝われば、それはすごく喜ぶと思います。遠慮しているということが、逆に向こうにとっては、彼女たちにとっては、余り私たちのことを評価してもらっていないということはないだろうけれども、当てにしていないのかなと、こういうふうに思っている節があるかもしれません。

私が話したときも、もし町から声がかかったら本当にやりたいのですと、こうに言っていました。そのグループの代表の彼女も、非常に今回最優秀賞に選ばれたことが本人にとってもすごくうれしい話で、その日にお母さんと電話で話をしたそうです。そうしたら、よかったねと、商品ももらえるの

だよという話の中で、お母さんが、ではコンニャクでももらえるのかねと、こんな話をしたそうです。そうしたら、何と2万円のクオカードをもらったということで、彼女は予想以上の評価を受けた感じですごく喜んでいました。それで、2万円ももらって、このままでは申しわけないと、こんなことも言っていましたので、多分声をかければぜひ積極的に協力すると思いますので、ぜひお声がけください。きっと喜んで協力してくれると、こういうふうに思います。

それから、ユーチューブの話が出たのですけれども、現在玉村町役場ということでユーチューブ登録しています。今どんな場面になっているか、ご存じですか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 申しわけございません。ユーチューブチャンネルがあるのは存じ上げていまして、玉村町で引くとどういふものが出てくるかというのも以前は見たことがあるのですけれども、ちょっと最近の状況につきましては申しわけありません。存じ上げておりません。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 今話聞いて、けさも実は開いてきているので、多分変わっていないと思うのですけれども、まずトップ画面が筋トレなのです。筋トレのやり方が5回シリーズで載っています。それから、それはもう既に2年前。それから、道の駅の紹介が1回載っています。それも既に3年前です。玉村町役場ということのユーチューブは多分それだけだろうと思います。もちろん玉村に関連するほかの人が登録しているのはありますけれども、多分そんなことだろうと思います。それを女子大生は、もっと女子大生と一緒に供用することで、世界に発信したいと、こういうようなことをこの提案の中で書いているわけです。

さらに先ほどの彼女が言ったのは、せっかくだから動画コンテスト、ユーチューブに掲げる動画コンテストをやったらどうですかと。そうしたら、すごい案がまた女子大生が出てきますよと、こういう提案もしていました。彼女自身は余り動画については強くないと、こう言っていました。ただし、自分の学部の中には美術学部だとか、そういう女性もいるので、おもしろい提案をきっとしますよということもありましたので、これから進めていく上で動画コンテストどういふのも一つ案として検討していただければと思います。

それから、もう一つ、彼女が得意というか、ぜひしたかったのがホームビジットです。これはホームステイと違って、1日だけ各家庭に訪問して、1日一緒に過ごす。そのことによって町の魅力もわかるし、それを何回か、例えば春、夏、秋、冬、同じうちに行って、玉村町を好きになると。女子大生にとって第2のふるさとというように感じる存在になれば、それはきっと町にとって大きなメリットではないでしょうかと、こんな提案もしていました。

それで、このホームビジットするのに各家庭の協力が必要です。私それを聞いたときに、今回のば

らサミットのことが頭に浮かびました。当初こんなバラがない町でどんなふうにするのと。結局うまくできたのは、町長なり、町の職員の皆さんの熱意が住民の皆さんに伝わって、あれだけみんなが協力してくれたのだろうと思います。ですから、今のホームビジットの件も、本当にこんなことをやってみたいということで町民の皆さんに訴えてくれれば、協力してくれる人が出てくるのではないだろうか、こういうことがありますので、この件もぜひ進めていただければと思います。どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） ホームビジットにつきましても、最優秀賞の学生さんから提案がありました。

その審査をする段階で提案につきまして読ませていただきました。まだこの場でこれにつきまして実施するかどうかというのはちょっと明確にはお答えできないのですが、この学生さんのほうには、先ほど取り上げられたユーチューブでの町のPRですとか、そういったこともあって、違う種類のもので複数提案されておりました。私たちもその中で全部をやっていくのか、あるいはまだとりあえず取りかかりとして1つだけをやっていくのかということもありますので、まだちょっと明確にはお答えができない状況なのですけれども、学生さんとちょっと相談しながら、あるいはまち内にそういう受け入れてくださる方が多くいるのであれば、実現も難しくないのではないかと思いますので、この辺につきましてはちょっと研究させていただきたいというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ぜひ近いうちに提案者にアプローチして、スタートしていただければと思います。お願いしたいと思います。

それから、次の広報・広聴機能の充実について伺います。こちら、31年度の予算の中でホームページについて646万3,000円の予算がついています。昨年までは電算委託料5万4,000円、システム使用料219万7,000円ということです。今回なぜふえたかという、電算委託料について5年が経過したので、リニューアルを考えているということで、ことし大幅に予算がふえていると、そういう説明を前回予算委員会の席で受けています。その中でリニューアルを考えていると、こうありますが、今回のリニューアルの目玉というのをどういうふうにご考えておられますか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） リニューアルの目玉ということなのですが、先ほども答弁にありましたように、アクセスしてくれる、見ていただく住民の方、それから全員の方に、玉村町が魅力ある町であるということの印象をつけられるような、そういったまずトップ画面にしていきたいと思

ますし、またその取り出したい情報にたどり着きやすくする、そういった工夫もしていきたいと思います。また、やはり反省点の中でちょっと古い情報がまだあるというのも確かにございますので、その辺も人間、職員だけでチェックすることにつきましてはちょっとなかなか時間的な部分の限界もあるようございますので、うまいシステムづくりをして、手間暇をかけずにそういったものも洗い出せるような、そういったシステム構築なんかもしてあって、今以上に魅力あるホームページにはしていきたいというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 古い内容があるというお話はありましたけれども、先ほど町長からお話がありましたCMSの導入というお話がありました。私も何年か前に比べると、かなり中身は新しい内容になっているかなと、そういうふうには感じています。

それから、先ほど課長からちょっとありましたトップ画面の話です。私たち、議会の町村議会広報コンクールというのがあって、2年続けて優良賞をとったということで、いろんな全国の自治体から議会に勉強というか、研修に来ます。そのときの相手の自治体に対して、我々としても少し頭に入りたいというときに、必ず役場のホームページを開きます。それで勉強します。というのは、よその皆さんが玉村町についてどうだろうといったときに、まずホームページを開くのだらうと思います。そういう意味で、ホームページの重要性をもうちょっと大きく考えていただきたいなと、こういうふうにあります。

最近「広報たまむら」、何か随分新しい感覚で、表紙等も含めてみんなが結構手にとってくれやすくなったのだらうかなと、こういうふうには思ったりしています。そういう意味で言うと、ホームページを開くと、私の感じは、玉村町の人にとっては中身は結構濃いというか、知りたいことがわかる内容になっているかなと私は思っています。一番よそと調べて足りないのは、今のトップページだと思うのです。まず開いたときに、今の玉村町のホームページは青い空だけです。青い空がどんとあるだけです。それで、朝のテレビの「なつぞら」とあるけれども、あんなきれいな空ではないのです。ただブルーの空で、ちょっと雲があるという感じなのです。それで、例えば私たちと友好交流都市になっている昭和村、あるいは山ノ内町、茨城町、これを私ちょっと全部開いてみました。そうしますと、例えば昭和村ですとレタス畑が一面、緑のきれいなトップ画面です。それから、山ノ内町は温泉が近いということで、温泉に入っている例のお猿が気持ちよさそうに入っているのです。それから、茨城町に至っては町の風景が、四季折々が動いていると、こんな状況なのです。ですから、開いた瞬間に何か楽しそうというか、そういうイメージがあります。先ほど言ったように、玉村町は青い空ということですから、私はまずトップ画面を変えていただいたらいいかなと、こういうふうには思います。例えば今でしたら麦秋の風景ですとか、それからせっかくやった玉村町の風景写真コンテストの入賞作品を例えば夏だったら花火だとか、そういうものを入れるだけで、見た目の第一印象が全然違うとい

うふうに思いますので、考えていただきたいと、こういうふうに思います。

これは、私たち「たまむら議会だより」は、ある業者さんにお手伝いしてもらって一緒につくり上げているというのがあります。ホームページもどちらかの委託先の企業さんと打ち合わせした上で、今の画面というか、トップ画面なんかもできているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） もちろん受託業者と協議の上作成しているわけなのですが、そのほかに5年前の改定のときには、庁内の職員代表による委員会も立ち上げまして、その中でどういった内容にしていくかというのを検討しておりました。

今議員がご指摘されました青い空ということなのですが、トップページには八幡様とまたんがお参りをしているような写真、それから北部公園のちょっと小高い山のところにジャングルジムというのでしょうか、遊具がある写真、ふるさとまつりの山車がぶっ込みのような形で写っている写真とか、花火大会の写真が順番に掲示されるようになっております。また、そのほかに360度パノラマビューというのでしょうか、そういうのがありまして、その中では北部公園とか、東部スポーツ広場、岩倉自然公園なども見られるようになっておりまして、その辺は確かに天気のいいときに撮影しておりますので、その背景は確かに青空ではあるのですが、そういった写真がストップボタンをクリックしない限りは何秒かでスライドするような形で表示されるようになっておりますので、もしそうになっていないとしますと、何か設定の関係ですとか、あるいは回線が光回線でなくてちょっと遅いとか、これはちょっと原因がわからないのですが、一応そういうふうな仕様になっておりますので、もしお時間ありましたら後で私どものパソコンとかでご確認をいただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） これはきのうの私が自宅で撮ったトップ画面なのですが、先ほどの例えばまたんが公園にいるやつだとか、例えばこういう部分に出ていますので、ちょっと済みませんけれども、こういうふうな。今課長がおっしゃっているのは、この部分に出るのですか。それが出ているのですか。そうですか。もしそうだとすると、私いつ開いてもここ青い空なのです。もしそれがいろんな場面が、開くとこれが出ているのですか。そうですか。もしそうだとしたら、私申しわけないのですが、よかったなと正直言って思いました。そうですか。今度うちのパソコンを1回調べてみますけれども。

それで、もしその場面がそういう形で出ているのであれば、それは私よそと比べても決して見劣りしないかなと、正直言って思います。内容については、先ほど申し上げたように、私たちが必要なことは結構見やすくなっているかなと思います。あとは、幾らか古いという話で言うと、幾らかはある

のです。例えば新しい人口、玉村のプロフィール開いたときに、人口等については一番新しいデータになっているのですが、それを掲載日時が2014年とかとなっているのです。ですから、それはタイトルだけ違って、中身は最新になっているのですけれども、タイトルは2014年の9月となっているのです。そういう2014年の9月というのが幾つかあります。中身は変わっているのに。ですから、そういう意味で言うと見直していただければなど、こういうふうに思います。では、トップ画面がそういうことでしたら、私の言ったことは申しわけないのですが、正直言ってよかったかなと、こういうふうに思います。

それでは、続きまして最後の項目の長寿会連合会の項目についてお話ししたいと思います。高齢者福祉の充実ということで2つの大きな項目があったかと思えます。1つは、介護予防の推進ということと、社会参加の促進ということです。介護予防の推進の中にふれあいの居場所づくり事業の推進というのがあり、社会参加のほうで長寿会の支援と、こういうのがあります。いろいろ町の広報等、いろんな機会に目にする中で、ふれあいの居場所についてはかなり積極的にいろんな場面で紹介されているし、ふれあいの居場所をぜひ各行政区に全部つくってくださいよとか、そういうことがあろうかと思えますが、長寿会について町の広報等で見ることがほとんどありません。そういう意味で、今現実に長寿会で頑張っている方々もないがしろにされているという思いはないかもしれませんが、俺たちのことをもうちょっと考えてほしいよなど、そういうように思っておられる方がいるようです。まず一つ、ふれあいの場所と長寿会について、両方何か比較して、どんな考えが町としてあるのか、教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

比較してというところで、ちょっと比較はしていないのですけれども、場所によりまして長寿会と居場所とが一緒に行っているという場所もありますし、あと居場所の人々が長寿会に入ったということもありますし、仲よくやっているところもあると聞いております。居場所につきましては、どこの方が行ってもいいですよというのがあるので、長寿会につきましてはやはりそこの地域の方というところで、そこの方だけというところがあるかと思うのですけれども、長寿会の方がいろいろな居場所のところに行っていただくということも可能でございますので、余り比較はしないで、それぞれ行っていただければと思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 比較するというのではないのですけれども、私先ほどお話ししたように、ふれあいの居場所については町としていろいろ広報したりしていると、長寿会については全然そういう機会がないということをも自分自身で感じているので、町として長寿会とふれあいの居場所について

どんな位置づけで考えておられるのかなということを伺ったわけです。

長寿会もいろんな資料を見ますと、まず一つは健康づくりの活動ということで、グラウンドゴルフをやったり、筋トレやったり、スマイルボウリングをやったりというのがあります。それともう一つ、親睦、趣味の活動ということで、友愛訪問というのがあって、長寿会の方がひとり暮らし、寝たきり高齢者の友愛訪問、要するに慰問しているというようなこともやられていると。そのほか親睦旅行、お茶会、花見、手芸の会。もう一つ、3点目が社会奉仕の活動をやっているということで、登下校時の見守り活動、あるいはカーブミラーや側溝等の掃除、公園等の掃除とか、そういうこともやられているわけです。このことは、町にとってももちろん役に立っているのですけれども、お年寄りの方皆さんがここに行くことで、すごく楽しい思いというか、生きがいみたいなものを感じておられるというふうに思います。特にふれあいの居場所で行っている筋トレなのですが、長寿会がもう前からやっている筋トレグループに声をかけて、それがふれあいの居場所の主要なメンバーになっているという状況があるようです。ですから、長寿会のメンバーにいる方がふれあいの居場所にももちろん出ている。これダブっている人のほうが多いのだらうと思います。ただ、長寿会の人にしてみると、何となくそちらに行ってしまうと、気まずい思いをしているというか、自分たちの場所がなくなってしまったというような感じを持っている人もいます。それは、先ほどから言っているように、ふれあいの居場所に対する町の周知度というか、それと長寿会に対するのが少しギャップがあるのかなということが、そういう意識になっているのだと思います。ですから、それはぜひ改めてもらいたいなど。ずっと続けてきた長寿会活動を、もっと私たち若くはないけれども、私たちも認めるといふか、お年寄りを敬うような気持ち、それがもっといろんなところへ出てきてもいいのかなと、そう思っているのです。

予算が先ほど町長からお話がありましたように、5%ほど減っているというのは、全体の予算の中でしょうがない部分はあるかと思いますが、それをカバーするものは、みんながどういう形で長寿会のことを見ているかということだろうと思います。長寿会に新しく加わってくることはもちろんなかなか難しいですけども、今長寿会として活躍している皆さんがやりがいを感じるというか、認めてもらっているというか、そういうことを感じられるような環境づくりをするべきかなと、こういうふうに思っています。

それで、提案といふか、こんなこともどうかと思うのは、先ほどお話しした「広報たまむら」の中で、ふれあいの居場所については毎号シリーズで紹介されています。筋トレやっていると、いろんなことで。時には長寿会でこんなことを頑張っていますよと、長寿会のグループもそういうところで紹介していただくということも、長寿会の皆さんが元気になる一つの要素にはならないかなということで、そんなことも提案させていただきたいと思います。

あと、時間少々あります。町長、最後に今までの3点についてお聞かせいただけますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 突然のご指名ですけれども、新井議員には非常に気づかなかった点も含めましていろいろ示唆に富むご提案をいただきまして、ありがとうございます。

特に私、よく今後町で検討する必要があるというようなものがありますが、特に県立女子大学との活性化プランコンテストの活用に関しては、私も非常に町としてコンテストをやったのみで終わっているというような、非常に残念に思っておりますし、学生さんも含めてせっかくの提案が大学でこのような授業の中で取り入れてもらってやっておるものに対して、提案されたものに対してそれが実際に検討されていないということは、ちょっと責任がなかったというふうに反省しております。これ評価のところで私も参加させていただいておりますけれども、中に実行性があるかどうかというようなことが評価の一つに入っております、なかなか机上の空論ではなしに、それをいかに実行していくかという点も重視しておるわけでありまして、今後このようなことをどういうふうな形で実行するか、よく検討したいというふうに思っております。

幾つか、去年の提案だったと思いますが、お見合いコンテストを、婚活をたまむら花火大会の会場でやったらどうかというような提案をなさった方がいまして、私も頭に残っておるわけでありまして、ことは先ほど議員さんがおっしゃったような、優勝された方の提案もありますけれども、そのほかの提案でも一様に言われていたのは、玉村町の情報の提供が非常にまだ十分でないというような、SNSとか、今の情報の伝達の仕方をもう少しく取り入れてはどうかというような提案が幾つかの中で示されておりました。そういうようなことも含めて、その一つの優勝者の提案だけということではなしに、取り入れられるものは町でしていくということは非常に意味あることだろうというふうに思っております。

また、長寿会の件に関しましても、いわゆる町でやるべきことは幾つかあるというふうなご提案でございましたので、前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 以上で終わります。ありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。11時30分に再開します。

午前11時15分休憩

午前11時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、6番柳沢浩一議員の発言を許します。

[6番 柳沢浩一君登壇]

◇6番(柳沢浩一君) 大変ご苦労さまです。6番柳沢浩一であります。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、今回の最初の質問は、玉村町における女性管理職の積極的な登用を図るべきというふう考へているが、これを調べる過程で、女性活躍推進法第17条において登用の数値目標を盛り込んだ行動計画の策定、公表を義務づけていると。そこで、玉村町の取り組みについて、現状の課題と進捗を伺う。

現在承知のとおり、女性課長が14名の中でわずか1名、係長についての現状を聞きたい。必ずしも前向きとは思へないが、今後の課題として町の積極的な取り組みを期待するが、考へを聞きます。

次に、下水道に関する負担金についてということで質問します。玉村町における公共下水道事業に関する受益者負担金について質問する。ここで、受益者とはどのような立場の方を指すのか、またこの負担金を求める根拠となる条例は何か。

そして、この条例は各市町村において横並びの画一的なものなのか、公共下水道事業は今や汚水の処理、トイレの水洗化や大雨に対する調節機能など欠かすことのできないものであるが、ここに来て工事の進捗につれて唐突な負担金の請求に戸惑いが広がっているのはご承知のとおりと思ひますが、今後の丁寧な対応を求める。

次に、課題の財政健全化はできるかということで、先ほども三友議員から詳細な質問がありましたが、今玉村町にとっても最大の問題である町財政健全化への具体的なプロセスを町民の皆さんに示すときが来たと私は考へているが、町長の見解はいかがか。

さきの5月に開催された町長座談会における意見も、厳しさを承知しつつ、事業の縮小や停止を懸念する声や意見が多く出されたのは周知のとおりだ。もはや選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドと言へても説得力はない。今こそ具体的な政策をしっかりと示さなければならぬときだと思ひますが、いかがか。

29年度には若干改善したが、28年には経常収支比率97.8%と県内町村でワーストであった。何とかこうした薄氷を踏むような綱渡りの運営からの脱却を求める。

次に、会計年度任用職員制度について。この制度の狙いは、非正規職員の皆さんの待遇改善や福利厚生などを含めた働き方について改善するものであり、原点は同一労働、同一賃金であるべきものであるが、玉村町の非正規職員の皆さんや町が受ける影響についてもその経過を聞きたいと思ひます。

以上で第一の質問を終わります。

◇議長(高橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君登壇]

◇町長(角田紘二君) 柳沢浩一議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、女性管理職の積極的な登用についてお答えいたします。町では、女性の職業生活にお

ける活躍の推進に関する法律の第15条に基づき、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間を計画期間とする、玉村町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定しております。この計画では、女性職員の活躍の推進に向けた4つの数値目標を示しています。まず1つ目として、係長相当職以上の女性職員の割合を30%以上にする。2つ目は、育児休業を取得する男性職員の割合を5%以上にする。3つ目は、男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得割合を90%以上にする。4つ目は、平均超過勤務時間を月8時間以下にするというものであります。

そこで、女性管理職についてですが、議員のご指摘のとおり、現在のところ課長職14名の中で1名だけとなっております。また、現状の係長職につきましては、68名の係長の中で女性の係長は19名となっております。したがって、係長以上の女性職員の割合としては24.4%となっております、現状では行動計画の目標値の30%に届いていない状況であります。

今後の取り組みといたしましては、自らの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されるよう、さまざまな職域で働く機会を提供し、多くの経験を積むことで管理職としての人材育成を図るとともに、研修会等への参加を通じて女性職員の意欲や意識改革を進め、積極的な登用を推進し、引き続き調和のとれた人事体制に努めてまいりたいと考えております。

次に、下水道事業受益者負担金についてご説明申し上げます。ご承知のとおり、公共下水道の整備には多くの時間と多額の費用がかかります。建設財源の主なものとして、国からの補助金や地方債がありますが、下水道の整備によって利益を受ける方にも建設費の一部を負担していただくのが、受益者負担金制度の趣旨となっております。受益者とは、どのような立場の方を指すかのご質問ですが、原則的には整備済み区域内の土地所有者を指しますが、当該土地を他人に貸している場合などは、両者の話し合いにより土地を利用している方が受益者となる場合もございます。

受益者負担金は、都市計画法及び地方自治法に基づくもので、具体的な取り決めは下水道事業を実施する地方自治体が条例で定めます。当町では、下水道事業受益者負担に関する条例及び同施行規則で定めています。条例は、各自治体が定めますので、全く同じ内容というものではありませんが、土地面積を基準に負担金額を算出している自治体の場合、共通する部分が多く、似たような内容であると認識しています。ご負担をいただく方に対しては、下水道工事の前に実施している地元説明会において、工事が完了し、整備済み区域となった段階で、接続の有無にかかわらず受益者負担金が発生することを事前に説明しております。なお、当日の資料は、説明会に出席されなかった方も含め、対象者全員に通知しており、その中に受益者負担金の平米当たりの単価もお知らせしております。

また、賦課年度の当初に土地の所有状況等を確認していただくとともに、受益者を決めていただくため受益者の申告をしていただいております。申告の際に負担金について再度ご理解を求めるとともに、不明な点についてお答えしております。今後とも受益者負担金に関しご理解、ご協力いただけるよう、わかりやすい説明に努めてまいります。

次に、財政健全化についてお答えいたします。今玉村町にとって最大の課題、問題である町財政健全化への具体的なプロセスを町民の皆様を示すときが来たと考えているが、町長の見解はいかがかということですが、議会での答弁や毎年行っているふれあい座談会など、事あるごとに話をしておりますとおり、現在町では財政の健全化と人口減少対策を2本の柱に町政運営に当たっているとございます。その中で具体的なプロセスとしましては、未来への投資と歳出の抑制により、本町が将来にわたって持続可能なまちづくりができるよう、財政健全化の道筋を示しているものと思っております。

柳沢議員のおっしゃるとおり、さきの町長ふれあい座談会では、町民の皆様の厳しい意見を伺いましたし、事業の縮小や停止を懸念する声も伺いました。しかしながら、限られた実現の中では、やはり選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドといった手法は、厳しい財政状況を鑑みれば、言い方はともかくとして、どの自治体においても行政手法として広く取り入れられているものであり、本町といたしましては長期的な視点から未来への投資として財源確保を図っていくとともに、短期的には歳出の抑制として改めておのおの事業を見詰め直し、今やるべきこと、今は我慢できるもの、もう少し先送りにできるもの、今の時代にはそぐわないものなど、町の将来をしっかりと見据えた上で取捨選択し、重点を置くべきものに集中することで財政健全化を図っていかなければならないと考えております。

また、具体的な政策につきましても、子育て世代が多く住む本町の特徴を生かした子育て支援環境の整備を初め、恵まれた立地条件を生かした企業誘致による雇用拡大や産業振興、定住移住促進、交流人口や関係人口の増加など、積極的な未来への投資を行っております。今後においても、人生100年時代と言われる今日、これらの超高齢社会、いわゆる長寿社会を見据えた全世代型の地域福祉の推進、充実を研究してまいります。

なお、経常収支比率についてでございますが、平成29年度決算においては若干の改善は見られましたが、依然として高率を示しており、県内町村でもワーストワンということでもございました。歳入確保と歳出構造の転換を図らなければ改善は難しいということではございますが、もちろん本町でもこうした状況から脱却するため、さまざまな策を講じているところであり、今後策定する新しい総合計画の中で、財政健全化への道筋を示すことができるよう努めてまいります。まいた種が大きく芽吹くよう、引き続き手を緩めることなく取り組みを強化し、財政基盤の確立を確かなものにするとともに、今後においても健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

次に、会計年度任用職員制度についてお答えいたします。会計年度任用職員制度につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成29年5月に成立したことにより、令和2年4月から施行されることになっております。今回のこの新しい制度の導入の趣旨は、現在地方公務員の臨時、非常勤職員が約64万人と増加する中で、現状においてさまざまな分野で地方行政の重要な担い手となっていることから、これまで地方公共団体ごとだった任用等の取り扱いを、新たに創

設する会計年度任用職員制度として全国統一的な取り扱いとすることにより、臨時非常勤職員制度の適正な運用を確保しようとするものであります。

町では、臨時的任用職員として任用されている非常勤の職員が4月1日現在214名おります。この非常勤職員の方たちは、多様な公共サービスに対応し、安定的なサービスを提供するため、さまざまな分野の業務に従事しており、会計年度任用職員制度が導入される際には大部分の非常勤職員の方がこの制度に移行することになります。この新制度への移行に当たり、給料、報酬、勤務条件等については、地域や条件により多少違いはあるかと思いますが、常勤職員や国の非常勤職員とのバランスを考慮して適切に設定したいと考えております。勤務条件については、現状の国の非常勤職員と比べても同等程度の条件であり、逆に条件的にはよい部分もありますので、新制度への移行により不利益が生ずることなく、適正な勤務条件等の確保ができるようにしていければと考えております。

続きまして、町が受ける影響としましては、パートタイムの会計年度任用職員に対して期末手当を支給することができることとなりますので、この部分については町の負担が増加することとなります。当初国は、新たに支給する期末手当分については財源措置する方向で検討していましたが、現在までに特に情報はなく、進展が見られない状況にあります。いずれにしましても、来年4月には新たな制度が始まりますので、新制度移行に当たり現在の勤務条件等を維持できるよう、適正な制度設計をしてまいります。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） それでは、最初の女性活躍という問題から入っていきたいと思いますが、まずこの問題についてはいわゆる推進法の中で、経過について、プロセスについて、どういう対応をしたかということについて公開を求められているというふうに思っていますが、玉村町としてはその辺の公開はしていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） お答えいたします。

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画というものを法律の中で定めなさいというふうになっております。それにつきましては、平成28年の3月に行動計画を策定しておりまして、4月に町ホームページ等を通じて公表しております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） いずれにしても、例えば女性管理職をもっとふやしなさいと、こういう問題はさきに3月か、その前かわかりませんが、障害者雇用という問題があった。これも条例や法律でふやしなさいと、こういう話がありましたけれども、やっぱりこういう問題は条例や法律で縛っ

てふやせと、そういう考え方は私はそぐわないというふうに思っているのです。まず、その前にどうしたら女性が管理職としてやっていけるか。そういう環境はどういう環境かということをしっかり精査して、そういう環境を醸成することのほうがまず最初の第一歩だというふうに私は思っているわけで、その点についてはどうでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 柳沢議員のおっしゃることはよく理解できます。また一方、法律、条例あるいは基準、計画等で定めないとなかなか到達できない、実施できないという、そういう面もあると思っております。目標を定めないとできないということ。ただ、おっしゃるように、女性が働きやすい環境でずっと勤めて、それなりに経験を積んで昇進していくという環境づくりというのは、極めて議員おっしゃるように大事でございますので、そういうことを含めまして、そういうことができるような体制を努めていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 大変申しわけないのですが、私は率直に申し上げて、玉村町にどれだけの女性係長や、あるいは女性の正規職員がいるかということを実は知らないのです。その点についてちょっと範囲内で。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 町の職員が全体で233人ほどおります。そのうちの女性は約50.6%ということですので、半分よりもちょっと、51%ぐらいが女性の職員ということになっております。そのうちの80人程度が今係長職ということでありまして、その男女比につきましては、先ほど申し上げましたとおり、24.4%が女性で、残りの76%ぐらいが男性ということで、係長職以上の職員ということですので。現状職員の男女比についてはおおむね半々ぐらいですが、係長以上職について見ますと男性が76%、女性が24%ぐらいというような比率になっているというのが今の現状かなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） その数字を額面どおり受けとめると、女性は24%ですか。ということは、昇進のそうした事実関係の中においては、女性が圧倒的に不利な状況にあるというふうにこれは言わざるを得ないと思うのです。ですから、係長職になればちょうどよき年ごろということになると思うのですが、女性は何ととっても出産、そして子育て、炊事、洗濯、掃除、私も全部そういう横暴な男の一人でありますから、そういう意味で女性が仕事の場面で活躍しにくいというのは、一つ役場庁舎

の問題だけではなくて、やっぱり日本のそうしたあり方というか、女性が家事をするものだ、女性が子育てをするものだ、そういう観念がやっぱりあるからだと思うのです。いよいよ、そろそろ課長に登用したい年ごろになると、今度は介護が始まったり、いろんな問題が出てくるわけですから、それでもやっぱり女性がある意味昇進についてはそうした子育てや炊事、洗濯、家事をする、しなければならぬ厳しい立場にあるということが、昇進の一つの足かせになっていることは事実ではないですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 町の係長に昇任する際は、一応評価等を毎年やっておりますので、そういった形の中で係長に昇任するかどうかというのも決めておりますので、そういった女性が子育てをする中でそれが承認の足かせになるとか、そこが不利になるとかというのはないというふうに思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 男女比が約半々ですから、いわゆる社会が進展、進んでいけば、これは各係長や課長も半々というのが、論理的にはそういうことになりますが、実際のあれはなかなかそうはいかないのは私もよく承知をしているところであります。

例えば結構圧倒的に女性に登用している自治体もあるのです。ご案内かどうかわかりませんが、例えば大泉町、これは玉村町とよく規模が同等というふうなことで、今や向こうのほうが大分規模は大きいのですが、大泉町とよく比較をされますけれども、大泉町では課長相当職が約20%いるのです。そして、先ほど言ったように女性の比率が50.8%か何か、男女比はほぼ同じ。そして、大泉は部長制度をとってまして、部長、次長、相当職は11.1%いると。そして、課長補佐相当職は50.0%と、係長担当職は40.4%というふうに、かといって大泉町がこうだからといって、それがそうだというわけではなくて、課長職はゼロというところも随分いっぱいありますから、これは玉村町に女性課長が誕生したということは、角田町長の英断でもあったかなというふうに思うのですが、町長、一言。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 私もぜひ女性の方に課長という職に固執するわけではありませんけれども、係長、課長という管理職になっていただきたい。

と申しますのは、世の中の半分以上女性でありますし、役場の職員もそのような男女比でありますので、そのような中で課長が全て男性というようなところでは、やはりバランスがよくないといえますか、女性の意見も聞けないというような状況が生まれやすいというふうに感じておりまして、私自

身町長になったときからそのような考えでやっておりますが、現実的には女性が1名の課長ということとなっております。

今まで人事の面でもそのようなところに考慮してやってきたつもりですけれども、なかなか今議員がおっしゃるように、大泉町の実例にもありますように、やはり係長、あるいは課長補佐、課長というような一つの流れの中で考えないと、なかなか課長の責任あるポジションというのにつくことに抵抗があるといえますか、なかなかないというふうな面もありまして、実力はあってもなかなかそういうものについていただけないというふうなものもあるというふうに感じております。そのような中で、やはり今後この庁舎の中でもそのような女性を責任あるところについていただけるような雰囲気、あるいは意欲というものを醸成していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） せっかく舛田課長がおいでなので、舛田課長に今まで自分が、ことしが3年目かと思っておりますけれども、随分答弁やさまざまな課題に直面しても驚くことなくしっかりと対応されておりますし、答弁も明確だなどというふうに常々思っていましたので、舛田課長の立場から、女性の立場として、町に対する要望や何かあったらお聞かせください。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えいたします。

議員各位の皆様ご存じのとおり、私が一番困ったことというのは、正直議会対応でございます。これにいたしましては、係長時代の経験不足というのが大きい点かなと思っております。なので、私の口べたというのもあるのですが、その辺答弁だったり、説明だったりというところの機会が、やはり係長時代に練習というか、培いまして、課長になったほうがいいと感じました。それなので、今後町のほうに要望というのもあるのですが、係長の女性の登用というのをもう少し早目にさせていただいて、課長になるまでの間をちょっと長くして、説明だったり、答弁だったりとかの練習を積んでいただきたいかなと思っております。

それから、女性の職員自体の意識改革ですか、こちら町長の答弁のほうにもありましたけれども、それもとても重要なことでございます。なので、女性の持ち方ですね、考えの持ち方というところも根本的に幾らか直さないと、やはり係長だったり、課長だったりになる、もしくはなりたいという方がなかなか出てこないのではないかと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） いえ、いえ、そんなことはなくて、まさに立て板に水の答弁です。本当に。いずれにしても男性課長に限らず、女性課長に限らず、いざ本当に困ったときのバックボーンとい

うのが必要だと思うのです。総務課長に相談すれば、確かな明確な指針を示してくれる。副町長に相談すれば、必ずや答えを導き出してくれる。町長に相談すれば、なおのこと一言で問題を解決をすると、そこまでは言いませんけれども、いずれにしても女性が、いや、課長、男性に限らず、困ったときに何とか見てくれているバックボーン等のある、そういう上司が必要だと思うのです。その点について若干の言い過ぎかもしれませんが、お願いをして、次の質問に移りたいと思います。

受益者負担金、下水道の話なのですけれども、なかなか一般の方は受益者負担金について何で負担しなければならぬのだという、そういう気持ちというか、十分に納得できない方もいるわけです。それは課長もご存じのとおり、私も相談に出かけましたので、ご存じのとおりでありますけれども、その点についてちょっと。幾つかのそうしたケースがあると思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

今回議員さんと土地所有者の方ですか、庁舎のほうに見えられたわけなのですけれども、説明がなかなか足りなかった、丁寧なものが足りなかったというような内容になってくるかと思いますが、一連の流れをご説明させていただきたいと思います。下水道の工事に入ります前に、その工事に入る地区において地元説明会というのを開催させていただいております。この中では、工事の概要、それから負担金、それから接続に関するお話、それから接続後の使用料、こういったものを区長さんのご協力等を得ながら開催いたします。それで、その後工事になるわけなのですが、工事はその地区を一遍に1年で終わりにできるわけのものでもありませんので、工事においては二、三年かかるような方もおります。

それで、その後受益者負担金という形になるのですが、工事が終わった翌年度、自分のお宅が接続できる状態になった翌年度になるわけなのですが、その年の4月から5月ということで受益者負担金の申告というような形で機会を設けております。これが地元説明会の後に2回目というような形になるのですが、こちらのほうで受益者負担金について内容の確認です。基本的には、接続できる状態になった区域に土地を持っている方というのですけれども、土地の利用の状況が、答弁でもありましたように、実際に使っているのは違う方というような場合もありますので、この申告によりお話を伺いながら、どなたに受益者になっていただくかというのも決めていただくような形になっております。それで、一応権利者の確認等を行いまして、6月に納付書と通知文、こちらのほうを発送させていただいているという形になっております。

以上が一連の流れなのですが、1回目の説明の地元の説明会、こちらのほうで負担金の20回払い、5年間で年4回、20回払いですとか接続についてお話ししているのと、あとこの地元説明会については町長の説明でもあったとおり、なかなかその地元説明会に参加できなかったという方もおりますので、ただこちらでは工事が終わった後に受益者負担になるであろうと思われる土地の所有者に対し

ては、そこの地元説明会に休んでも通知等は同じものを送らせていただいて、ご理解を願っているという状況であります。何回かに分けて説明させていただいているわけなのですが、下水道の工事の建設につきましては国庫補助、あとは起債、それからこの工事によって快適な生活を送れるような形でこの受益者、公共下水道を使われる方にも負担を願って建設を行っていくという趣旨になっておりますので、よく説明をして、ご理解をいただきながら、仕事のほうを進めさせていただきたいと思えます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） その辺の話はわかるのですが、あるケースにおいては自分が所有している土地が雑種地だと。これ農地にはかかりませんね。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

こちらの受益者負担金につきましては、排水区域内の土地については一応全てかかると、基本的にはかかるという形の制度になっております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） そうすると、農地にもかかるわけ。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） 農地にもかかるのですが、猶予という形で規定がございまして、農地につきましては猶予申請というのを出されて初めて、それでこちらのほうで審査しまして、間違いないねというような形で賦課から猶予のほうに回されると。それに、あとは一般の自己用住宅、いわゆる農家住宅というような大きな面積の土地の所有者、家が建っているところ、こちらにつきましてはやはりこちら申請によるのですが、500平米で賦課をさせていただいて、500平米を超えるものについては猶予申請を出していただいて、それで猶予されるというような形になっております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） あるケースでは雑種地約1,000平米ある。その面している道路に本管が通ったと。そのことによってこの負担金が生じる。今の説明からいえば、ある意味条例を盾にすれば、条例のとおりということであれば、それは負担金が生じるということは十分承知をするわけでありませぬけれども、承知できないという方もいるわけでありまして、なぜかという、その下水道の本管が

通ったことによって、面した土地は土地の価値が上がるということなのですが、それがちょっとわからないのだ。しかも、将来宅地化するについて有利かという、どうもそうでもない。その点はちょっと簡単に、端的に言ってください。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） 雑種地につきましては難しい問題であるのですが、過去に雑種地につきまして状況によりまして賦課をさせていただいているという状況になっております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） いずれにしてもしっかりと説明をして、納得いただけるような説明を進めていただきたいというふうをお願いしておきたいというふうに思います。

次に、財政の問題で、私もできるだけ町長に失礼のないような話をしたいと思うのですが、失礼の段があればお許しをいただきたいと、こう思うところであります。町長はもう町長に就任以来、最初から人口増加と財政の再建というのは御旗に掲げて運営をしてきたわけで、それ以前のことをさらに言えば、町長選もそれで戦って勝ってきたと。しかしながら、私も思うのですが、町長も頑張っていたと。さまざまな公約を結構、結構と言っては失礼かもしれないけれども、給食費の無料化や3学期制や、どうも見たらBRTの問題なんかも既に触れられていまして、それら公約については随分達成してきたのかなというふうに私も思っていますが、財政の問題と人口の問題について、この2つの大きな課題についてはどうも進展はしていないと。私は、経常収支比率が高いのが問題だというふうに一応便宜上書かせていただいたのですが、問題はむしろそういうことではなくて、先ほど三友さんのときにも話が出ましたけれども、平成23年から29年まで、税金はほぼ46億円ですずっと変わらない。ある意味考え方を、見方を変えれば、税金は安定している。しかし、税金は硬直化しているというふうな言い方もできなくはないので、税金は硬直化しているのだから、財政の経常収支比率も硬直化せざるを得ないというのは、ある意味自明の理かなというふうにも思ったわけですが、私はですから町長、さまざまな努力をされて、去年は私が風の便りに聞いた話では、一律5%の削減だとか、一昨年は一律1割の概算要求だか、結果だかわからないけれども、削減を求められているというふうな、そういう話もありましたけれども、副町長、そうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） お答えいたします。

一昨年の状況はちょっとわからないので、あれなのですが、ことしの予算編成に当たっては担当部局には一応5%を目途にまず予算を組んでみてくれ。その中でヒアリングしながら、事業、事業について確認しながら、予算編成をしたという経緯がございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 選択と集中というのだけれども、選択の部分が余りにも私は少しちまちまし過ぎていたのだと。これは町長も腹を立てるところだと思うので、この言葉は飲み込もうと思ったのだけれども、つい出てしまったのですが、もう少し大胆な改革をする必要が、それは町長の立場でそれをするのは非常に難しい、厳しいとは思っているのだけれども、私はそう思うのです。町長座談会なんかでも、町民の皆さんの求めるものと若干の乖離が見られるというふうに思うので、私はもう少し民意を図るべきだと。スクラップ・アンド・ビルド、そして選択、集中については、もう少し民意を酌むべきだというふうに思っているのですが、町長、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 選択と集中の言葉の意味に関しましては、いろんな捉え方があるだろうと思いますが、特に集中して何かをやるということで、町政の方向づけを意味する場合は考えますと、やはり私のこの町政運営におきましては少し足りなかったというふうな気もいたしております。しかしながら、今までの経済状況の中でやれるべきものが限られておるというのも事実としてありますので、私自身は柳沢議員がおっしゃっておられますように、この財政の健全化と人口の減少をストップさせるという面では、まだまだできていないというふうに反省しているところでありますが、財政の中でも特に数字としては上がってきてはおりませんけれども、道の駅の経済状況を、収支状況を改善させたと、あるいはこの芝根の土地の購入や、それから今後の勤労者センターの土地の購入等に関しまして、実際の資産として町に残っておるわけでございますので、こういうような面も考慮するならば、町の財政というものを減らすよりは、少しずつ玉村町を豊かにするように動いているというふうに私自身は考えております。

そのような中で、この選択と集中というのをどういうふうにやっていくかというのは非常に難しいところではありますが、できるだけ町民の方々が安全安心に過ごせるような保障といいますか、町政をやっていくということも非常に大切なことであると思っておりますので、大きな事業をやるということの根本には、日常の生活が維持できるということにも、このスタンスをしていくということも非常に大切であるというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） それと、1つ私が申し上げたいのは、余り大変だ、厳しい財政だということは、余り俺は言わないほうがいいと思うのです。

つい3日ほど前に私の同級生で、伊勢崎市で10名ほどで会合があったのですが、みんな伊勢崎市の方でした。「柳沢さんのところ、玉村はいいやな、財政もいいし」と、こういう話をされました。

ですから、私は「まあ、まあ、玉村は何とかやっていけるんだよ」と。合併するのではないかなんて言った人もいましたが、玉村町は合併はできませんというふうに言ってまいりました。ない、ないと思われてないよりも、あると思われてないほうがいいというのが私の実は考えなのです。私、皆さんもしかしてあると思っているとと思ったら大きな間違いだと思ふのです。あるげに見えるのだけれども、ないのだよ、実は。だから、町も私はそういう視点もあってもいいのかなと思います。

玉村町は確かに単年度で言えば、単年度の収入で単年度の需要を満たすことができない。つまり赤字です。そして、基金が減ってきた。しかし、そんな悪くないのです。なぜなら公債の比率だとか、将来の負担比率だとか、あるいは連結決算だとか、これ課長、どうでしょう。いいでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） いわゆる健全化判断比率というものについては、特に問題ないというふうになっていると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） それで、私は時間がなくなってしまったので、最後のあれになってしまうのかなと思いますが、玉村町に限らず、国もそうだし、県もそうだし、自治体は検討委員会だとか、有識者会議だとか、審査会だとか、私は今こそ玉村町は財政健全化のための有識者会議なり、あるいは財政健全化のための検討委員会なり、こういうものを立ち上げてみるのはどうかと。そうすると、世論との乖離がなくなるというふうに思うので、町長、俺がもう一言言えるだけで答弁してください。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 現在のところは、私自身は考えておりません。これは、先ほどの答弁でもお話ししましたが、やはり基本計画をつくるというふうになっておりますので、その中で今後の玉村町の財政状況、あるいは町の方向づけを皆さんと話し合う中で示していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 群馬県の町村、自治体の中でも、町長がやりたくないと言うのならそれでいいです。やらないということであれば、そういう決断だから。検討委員会や有識者会議などは開かないという決断ですから、それはそれで結構だと。私も尊重したいというふうに思います。

若干これは余談になるのだけれども、ゆうべちょっと調べたのですが、玉村町の財政力指数は0.78はいかないのか。0.77ぐらいだと思ふのですが、群馬県の山間部の町村の中には0.2いかない、0.5いかない町村が実はかなりある。なぜその町村がやっていけるかといえ、これが交

付税の力でありまして、収入の大半が交付税という町村も実はなくはないわけですし、そういった意味で玉村町は0.76という力を持っているわけですから、このまま継続をして、節減や節約に努めれば、必ずどこかの時点でいい方向にたどり着くというふうに確信をして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午後は1時30分に再開します。

午後0時28分休憩

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、1番小林一幸議員の発言を許します。

〔1番 小林一幸君登壇〕

◇1番（小林一幸君） 皆様、お疲れさまです。議席番号1番小林一幸でございます。本日は、私の心を察し、傍聴に来ていただきました皆様、本当にありがとうございます。壇上より感謝申し上げます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

最近いろいろなテレビ、ニュースを見ますと、福岡市での高齢者の多重交通事故、川崎市の児童等の殺傷事件、千葉県の市原市で公園に車が突っ込む事故、それから午前中も三友議員が言っていたけれども、滋賀県の大津市での園児の列に車が突っ込む事故など、本当に痛ましい事故が発生して、それと違いますけれども、沖縄県の学校ではテニスコートに上空から落下物があったということで、下だけではなくて、上も気をつけなければならないという、本当に自分の身の安全をどう確保したらいいのだろうという部分をちょっと考える時間がありました。

そういった一方、メディアなどで間違った情報伝達というものもあったというふうに伺っております。例えば高齢者の方がよく事故というところですのですけれども、必ず事故するのは高齢者はプリウスだということでお話がありまして、その中でプリウスミサイルという言葉が発生していたりですとか、あと例えば川崎市の事件もそうなのですのですけれども、ひきこもりの方が犯罪を引き起こす要因だみたいなお話があるのですが、やはり全くそういった根拠のない報道がされているというのにつきまして、私はちょっと違うのではないかなというふうに思っております。本当に実際に真実が何なのか、そういったのをいろいろ考えまして、今回の質問に臨ませていただきたいと思います。

まず、1番目です。地域生活拠点整備事業等の障害者（児）の支援体制についてお伺いいたします。まず、1番です。令和元年度、玉村町予算の事業概要の中で地域生活拠点整備事業を障害者の親亡き後を支える地域支援拠点の整備を県内先駆けて先進的な取り組み事例として進めるというふうに述べられました。高齢者対策の事業と比べて、障害者支援対策というのはおこなわれている中で、こういうふ

うに述べられたというのは、どのように支援対策を進めていくかという部分をちょっとお伺いいたします。

(1)、地域支援拠点の整備を県内先駆けて先進的な取り組みをしていくためには、早期の対応が必要だと思います。その辺の現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

(2) 番目です。福祉施設利用者の一般就労移行、それ以外の方、在宅を含めた障害者の方の就労支援について、例えば移行までの流れですとか、就労に移行できた後の今後の取り組みについてというのを伺います。

(3) 番、上位計画とありますが、上位計画というか、本当に地域の福祉に関連してということがありますたまむらさきえあい計画、これが地域福祉計画と3本柱になっておりますけれども、との連携、地域での障害支援についてお伺いをいたします。

続きまして、大きな2番目といたしまして、町道の遊休道路、これ仮称ですけれども、の現状をお伺いいたします。県道、町道の整備によるいわゆる遊休道路や行きどまり町道、どれくらいの線、数が現状あるのか、お伺いいたします。今後拡幅等で利用が明らかな遊休地は除き、利用されないような町道があれば廃止または有効利用の手だてがあるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

(1)、区画整理や道路整備により空き地のようにになっている町道は何カ所あるのか、その現状はどうなっているのか、伺います。

(2) 番、例といたしまして、福島1229番地付近、福島橋の南の町道2316号の樋越の藤川にかかる上陽橋から藤岡大胡線に至る町道108号の南側の空き地の現状、この辺をどう把握しているのか。大変に複雑で難解な道路法との関係というのがどうなっているのか、お伺いをいたします。

(3) 番です。道路法の第8条で、第3条第4号の市町村道というのは、市町村の区域に属する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいうとあり、議会の議決を経ることで承諾するとあります。同法第10条で、一般交通の用に供する必要がなくなると認める場合においては、当該路線の全部または一部を廃止することができるもありますが、廃止してよいもの、利用し、有効活用できるもの等の検討はなされているのか、伺います。一般に公道というのは、公に利用する道路なので、行きどまりだと公的に誰でも利用できる道路とは言えないのではないかというふうに思っておりますので、その辺の回答をよろしくお伺いいたします。

まず、1回目の質問を終わりにしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、地域生活支援拠点の進捗状況についてお答えいたします。ご承知のとおり、平成30年度から障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、相談や緊急時の受け入れ、対応等の必要な機能を備えた地域生活支援拠点が整備されました。まずは、24時間365日の電話対応受け付けを社会

福祉法人玉村町社会福祉協議会に委託し、緊急時に備えています。拠点としては整備されましたが、今後地域の事業者が機能を分担して支援を行う体制等を整備し、地域全体で支える体制を構築するなど、安心して継続的に支援できる仕組みづくりが必要であると考えています。特に介護者または保護者の急病等による緊急時の受け入れや対応については、障害者の受け入れ時に特に配慮が必要なため、スムーズに受け入れが可能となるよう、事前にひとり暮らしの体験及び日中活動体験の機会を提供し、生活の具体的なイメージが持てるようにしています。今後も玉村町障害者総合支援協議会を中心に地域の実情に応じた整備を構築する各関係機関と連携を図り、体制づくりの推進に努めてまいります。

次に、就労移行関係の今後の取り組みについてお答えします。移行までの流れを申しますと、障害福祉サービス利用後、一般企業等へ就労を希望する方に、一定期間日常生活能力の向上のために必要な訓練を行っており、実際に就労に移行できた方は4名です。また、平成31年3月に卒業した高等特別支援学校等の生徒5名のうち、一般企業への就職が4名、福祉的就労が1名であり、普通高校卒業生については1名が進学となりました。今後もハローワーク、障害者就業・生活支援センター、福祉施設等関係機関との連携を強化し、引き続き支援を続けてまいります。

また、玉村町就業相談会を伊勢崎市の社会福祉法人が玉村町まちなか交流館スマイル内相談室にて、毎月第3水曜日の午後実施していましたが、今年度はさらに奇数月のみ午前10時から11時までの相談も可能となりました。

次に、たまむらささえあい計画との連携及び地域での障害者支援についてお答えします。たまむらささえあい計画の位置づけは、第5次総合計画を基盤とし、関連する高齢者、障害者、児童、健康増進等の各個別計画との整合性や連携を図っていくものとしています。同様に第5次玉村町障害者福祉計画においても、本町の各種関係計画と連携する計画となっています。また、地域での障害者支援につきましては、自立支援給付事業や地域生活支援事業等の地域に関する支援を引き続き実施してまいります。

次に、町道の遊休道路の現状についてお答えいたします。行きどまり道路が生じたのは、文化センター周辺の区画整理事業で1カ所、群馬県事業の板井福島線及び町事業の斉田上之手線の道路改良事業で2カ所あります。区画整理事業においては、中央小学校と協議の結果、生徒の交通安全を重視し、行きどまり道路とした経緯があります。福島橋南、町道2316号線につきましては、群馬県が福島橋南の交差点改良を行った際、警察との交差点協議を経て、現在の形状となりました。斉田上之手線につきましては、民地に接道しているため、現道を残す必要がありました。また、議員ご指摘の上陽橋西、町道108号線南側につきましては、上陽橋の車道幅に合わせるため、車道幅を絞る形となっています。

町道につきましては、水道管、下水道管が埋設されていることがほとんどであり、また建築確認上、道路に接することが条件になっていることから、行きどまりであっても廃止することが難しいのが現状です。廃止しても、上下水道管に影響がなく、かつ周辺の建築確認上の影響がない場所につきまし

ては、申請があり、隣接地権者や地元区の同意が得られる場合に限り、一部道路廃止及び公共物としての用途廃止を行った後、払い下げの手続きを行っております。今後とも町道の適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 第2質問より自席より行わせていただきます。

まず、1番の地域生活の拠点整備事業の関係ですけれども、まず何度も言うようですけれども、県内先駆けて先進的な取り組みをしていくということで、ちょうど平成30年度から拠点が整備されたというようなことでお話がありました。24時間365日の電話対応というような形がございますけれども、平成30年度ですから、もう1年実際経過して、2年目に突入をしていると思うのですが、拠点整備されてから現在までの対応件数、そしてこういった事業があるということでの対象者等への周知はどのように行っていますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

去年度の対応件数でございますが、1件ということで聞いております。対象者の親御さんが体調不良ということで連絡がございました。ただ、親御さんが大事に至っていないため、緊急時の支援とか、コーディネートというのはされなかったという状態がございます。

それから、対象者の方への周知ということなのですが、基幹相談支援センターが大体対象者につきましましては押さえているかと思われまので、そちらのほうから直接電話等の対応につきましまして周知しているという状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 対応件数が1件ということで、それも大事に至らなかったというような形で、それはすごくよかったかなというふうには思うのですけれども、ただこれから件数的にはどの程度になってくるかというのはちょっとわかりませんし、やはり在宅で障害者の方を支援されているご家族等はいろいろな不安を抱えて、夜とかそういった部分というのが不安を抱えながらというのはやっていると思うのですけれども、そういったところでのPRを基幹相談支援センターを含めて、あと町内の地域包括支援センターも機能しているというふうに思いますが、やはり夜間等になるとなかなか受け付けというのも大変だとは思いますが、ただ相談窓口が一本化というか、多数あったほうが、いろんな形で相談の、ここに行けば相談の対応がしてもらえるのだという部分というのは安心の糸口というのは多分あるのだとは思いますが、その辺含めて地域包括支援センター等も含めていろいろと

協議をしていただくということと、あとそういった地域支援拠点ができたということは民生委員さん等にも知らせてあるということですのでよろしいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 民生委員さんにつきましては、定例会で1度ご説明してあります。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） やはり基幹相談支援センター、役場も確かに大切だと思うのですが、地域の中で現状知っているのはやはり民生委員さんがメインだと、大切な部分だとは思いますが、そういったところには周知をしていただくということと、多分民生委員さんがことし改選になるかと思うのです。そういったときにもぜひその辺の周知とか徹底をしていただければというふうに思います。

電話対応ということで、まず24時間365日の電話対応という形になりますけれども、実際にちょっと電話を受け付けてから支援までの流れというのをざっくりでもいいのですが、教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 昼間につきましては、町も受け付け対応しております。夕方から夜間につきましては基幹相談支援センターの職員が携帯を持ちまして、当番で当たっております。夜中等で受け付けした場合は、基幹相談支援センターの所長と、それから障害福祉係の係長がうちのほうでまずはお話をさせていただいて、事務局長なり健康福祉課長に、これは緊急対応が必要だろうということがありますと連絡が来ます。その後、電話を受け付けした現地へ向かいまして、どうしたらいいかということを検討いたします。それから、緊急保護が必要な場合は短期入所、いわゆるショートステイですが、ショートステイ先を探すとかの対応に当たります。その後、保護者と今後どうするかという対応を話し合っていくということです。一応緊急対応につきましては、4日間のショートステイの予算をとってありますので、その間で今後の話をつけるというような状況があります。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 緊急時の4日間の予算というのがあるのですが、予算は金額的にはお伺いしてもよろしいのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 1時間当たり1,000円を想定しております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） ありがとうございます。

今のところは、先ほどもお話しがありましたように、対応件数的には1件という形には多分なると思うのですが、緊急時とかというのは災害も一緒なのですけれども、いつ起きるかわからないというようなこともあるものですから、例えば1年たって定期的に、例えば2カ月に1回とか、期間はわからないのですけれども、実際の入ってきたときのシミュレーションとか、そういったものというのはやっちはいるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） こちらの地域拠点の整備事業の中が、おおむね幾つかあるのですけれども、相談機能の活用、それから専門性を持つ事業所間の連携、それから地域の資源を有効に活用、それからあと障害者の方のお試しの場等があります。お試しの場につきましては、これから随時検討させていただきたいかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） お試しの場というのが、利用するほうも大切だとは思いますが、利用者を受けるほうというの、やっぱり緊急に来てもその方の状況がわからない中でどうしたらいいかという部分がやっぱりあるとは思っています。ですから、そういった基本情報なりというのをつかむというのも一つだと思いますし、あとやはりご本人のために一番情報をちゃんと伝達して、その方が安心して短期入所なりというところで生活ができる。いつときでも安心して生活ができるというところというのはやっぱり大切だとは思っていますので、その辺の流れというのはぜひ見ていただければなどというふうに思います。

ちょっとケースなんかでいろいろ私もお話をさせて、いろいろケースを自分でも今持ちながら考えてはいるところなのですけれども、その中でやはり8050問題というのもいろいろありまして、いわゆる80歳代の親が50代の子供を見ているというのを実際に私も何ケースか、ちょっと今自分の仕事の中で持たせていただいていることもあるのですけれども、やはりもう80代になると、いつ親御さんが例えば転んで認知症になってとかというような状況もあって、結局おうちで見られないというような現状も出てくるというところもありますので、まずはショートというか、緊急時のものでつなげながらサポートしていくというところは必要なのではないのかなと思えますので、その辺をお願いしたいと思います。

実際にこの機能、拠点機能というのを充実させていくために、先駆的にとか、先進的な取り組みをしていくということでの目標があるとすると、まず今年度中、これから取り組んでいく何か目標というか、目標としているものとか、数字的なものというのもあると思うのですけれども、その辺の目標

値、またはここまで整備していきたいというような方法ありましたら教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 昨年度になるのですけれども、3月になりますが、地域生活支援拠点事業の説明会というのを開きました。そのときに事業所、おおむねこの辺が玉村町をカバーしてもらえらるだろうと思われる事業所を20事業所選びました。一応その20事業所が全部連携していただいて、町に協力していただければと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 町内外ということ、近くも含めてですね。町内だけではないのですね。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 玉村町に社会福祉法人の障害者支援をしてくれる場所がないものですから、伊勢崎市の事業所を1カ所想定しております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 伊勢崎市もいいのですが、玉村町でうまくできればいいかなというところで、ちょっと私小耳に挟んだというか、ちょっと話を聞いた中では、玉村町にも障害者向けのグループホームができるなんていうのもちょっと伺ってはしまして、そこもちょっと話をした段階では、1人ぐらいは何とか受けられるような体制がとればなというので、すごく民間の方ですが、前向きにお考えをいただいているというところもありますし、あと社会福祉法人というところでいくと、町内の社会福祉法人でいくと、どちらかというとやっぱり高齢者メインで考えているところがあって、そういったところもあるとは思いますが、そういう中でも緊急時だと背に腹はかえられないという部分もあるので、そういったところでも余り遠くへ行ってしまうと受けられないので、できれば玉村町内でというような形になったときに、協力していただける体制というのも組んでいただければいいのではないのかなというふうに思っております。

あと、例えば今のことを含めてですけれども、地域の事業所で緊急時に受け入れ可能な事業所数というか、そういったものが何カ所ぐらいあるか、今回答えていただいている中で教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 地域生活支援拠点事業実施要綱というのが玉村町にございまして、それによりまして指定をさせていただいた事業所につきましては、伊勢崎市の事業所も含めまして

4カ所を今指定決定しております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 4カ所あるということですので、これからいろいろな中で、先ほどもお話ししましたけれども、高齢者中心の社会福祉法人の施設なんかも含めて、緊急時に受けられる事業所というのをふやしていくということもちょっと検討していただければというふうに思います。

先ほどちょっと地域支援拠点の中でご回答いただいた中で、玉村町障害者総合支援協議会というのがあるというのでお伺いしております。この中でどのような話し合いがなされているのか。それから、たしか部会等もあったとは思いますが、その辺の活動についてちょっとお伺いできればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 玉村町障害者総合支援協議会、こちらの構成なのですが、一番大きい大枠が全体会議と申しまして、こちら委員が16名となっております。おおむね年2回の開催となっております。それで、そちらの内容といたしましては、今年度の重点課題、それから事例報告、それから障害福祉計画の進捗状況等の報告がございました。

それから、その下に定例会というのがございます。この定例会がこちらの障害者の福祉のところのメインな話し合いの場となっておりますが、こちらが毎月開かれておりまして、構成員は18名となっております。こちら、いろんな個別の支援会議、それから部会等の報告、それから今の現状と、それからあとこちらの町からのこういう情報がございますよとかの情報等のご提供をさせていただいております。

そして、その中に部会というのがございます。30年度につきましては3つ部会がございまして、専門部会は地域生活支援部会、先ほどのお話の地域生活支援のところの要綱の内容とかの協議につきまして話しております。それから、もう一つが発達障害児支援部会がございます。こちらは障害児の発達支援センターの設置に向けた協議をしているところでございます。それから、あと余暇支援部会というのがございます。こちらは国の施策の一つで、障害者の方の社会参加というのを目的としたものでございます。それを考える内容が、この余暇支援部会で検討されているという状況です。詳しいことにつきましては、アンケート等をとっているという話でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 協議会の中でさまざまな協議がされているということと、あと部会という形で個別にいろんな形で話し合いがされているということになるかと思えます。地域生活支援部会等でもやはり先ほどお話ししたような拠点の話ですとか、そういった話になると思えますし、あとやはり

何度もあれなのですが、障害者という一つのくくりになると、障害という部分についてもさまざまな障害をお持ちの方がいらっしゃる。身体障害の方もいれば、知的障害の方もいますし、精神的な障害をお持ちの方もいる。あとは、内臓疾患等がある内部の障害の方もいるということで、さまざまな障害を持たれている方がいて、逆に言うと見た目ではわからない、内部の障害の方なんてほとんど外見からはわからないような障害を持っているという方もいらっしゃいます。そういった方についてもこの中で協議をされているのかなというふうに思っております。

実際にそういう方々が地域の中で生活をしていると思うのですけれども、地域の中の実情、先ほどもちょっと新井議員さんもお話がありましたように、長寿会が少し衰退しているとか、やはり地域の中でのボランティア活動をしている人たちも少なくなってきた。やはり地域の活動自体も少なくなってきた。昔でいきますと、本当に隣近所もわかっていて、いろいろなつながりがあるというような形で、あそこにこういう方がいるよというようなお話というのがつながっていたかと思うのですけれども、そういった中で地域の中で支えていかななくてはならないという中で、そういった弱者とつか、そういった方々を地域で見守っていくというような形も大切だと思うのですが、そういった部分については、例えば地域活動をしているのは多分社会福祉協議会とか、そういうところにはなると思うのですけれども、そういったところとの町の連携というのは今でもとれているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 議員のおっしゃるとおり、今地域におきましてはさまざまな問題があります。それで、もちろん町だけで解決できないということが多々あります。その中で、障害者の関係の問題につきましては、本当に障害者基幹相談支援センターのお力とかもいただきまして、連携をとりながら問題に取り組んでいる状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） なかなか玉村地域全部見るというのはやはり大変だと思いますけれども、日々の積み重ねで一人一人いろんな形で支えていくということとともに、地域の中でそういう方々が生活しやすいという環境を地域の方と一緒につくっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、福祉施設の利用者の一般就労、就労関係でございますけれども、先ほどのお話の中で、実際就労に移行できた方が4名、実際に3月に卒業した特別支援学校等の生徒さん5人のうち一般企業は4名、福祉的就労が1名とあるのですが、この福祉的就労というのはどのような形のものでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） こちらにつきましては、障害福祉サービスの一つである就労支援の一つでございます。呼び方としましては、A型、サービスのA型で、就労支援A型といいます。こちらは、事業者の方とご本人様とが雇用契約を結ぶので、一応就職という形になります。なので、雇用者の方は必ず最低賃金は支払わなければならない状態でございます。ただ、その方が働くに当たりまして、ある程度の支援は必要なので、支援員、支援者ですか、働いているところに支援者の方は多分人員配置というのがありまして、何人かに1人とかというのがあるのですけれども、配置されている状況だと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 支援員の方がいないと、やはり就職してもサポート体制がないと不安な部分というのがあると思いますので、そういったサービス、サポートをしていただければと思います。

あと、例えば町内の一般企業等、そういったところへの障害者雇用の理解ですとか、あと就労促進というのをできれば玉村町の中でサポートができれば、企業の方にご協力いただいてという形になると思うのですが、そういったものを図っていくために何かしている方法、例えば障害者の方、雇用に向けた、就労に向けたという形の企業側の受け入れ側の研修会とか、そういったものはやられているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 企業の方の研修ということでよろしいでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 実際にいわゆる一般企業の方が受け入れるという体制の中で、いわゆるそういった方を受け入れるので、一般の方とはまたちょっと違ってくると思うので、そういった方を積極的に受け入れていただくための研修というか、勉強会とか、そういったものというのは企業さんにやられる予定があるのか、やってはいないのか、その辺を聞きたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 町といたしましては行っておりません。その辺につきましては、ハローワークや、それからあとは県のほうが行っているかもしれませんが、ちょっとその辺はわからないのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 県、ハローワークというところにはなるということで、その中で例えば就労

説明会とか、そういったものもやっておられるのではないのかなというふうに思いますけれども、逆に今度就労してからのサポート、就労後の支援体制、例えば事業所もそうですし、ご本人への対応ですとかモニタリングですとか、そういった部分というのはされているかどうか、ちょっと伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 平成30年度からの障害者自立支援のサービスのところで、就労定着支援サービス事業というのを平成30年度から始めました。こちらは、就労移行支援等の利用を経て、一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じているものが対象ということで、その方のサービスを行っております。例えば相談のサービスだったり、連絡調整等のサービスでございます。こちらのサービスの利用期間につきましては3年間となっております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今3年間というところですが、実績というものはあるのでしょうか。今のところあるのかないのか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 平成30年度は実績ございません。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） いろんな形での多分就労支援というのがあってと思いますし、その後のサポートというのもあると思いますので、やはり高齢者の施策は結構PRが多くされていて、ちまたでも大きくPRもされていると思うのですが、障害部門というのがなかなかやはり私も関連はしていますけれども、全てを把握できているわけではないというような状況だとは思っています。やっぱり障害のある方、または障害者のご家族がいらっしゃる方というところのサポートという部分がなかなかされていないという部分もあると思いますので、そういった部分をできればサポートしていただくような体制というのをつくっていただければと思います。

次、たまむらささえあい計画との連携、地域での障害支援についてということで引き続き伺いますけれども、たまむらささえあい計画を最初作成するときに、多分小学校区でワークショップというか、グループワークをしながら、そしてその地域の中での課題というものについて取り上げられていると思うのですが、そこでなかなか例えば私がちょっと見たというか、参加したのが南小区ですけれども、その中でやはり地域力の低下というか、ちょっと広い範囲なので、どこまで把握できているかちょっとわからないとか、もう少しその辺の中で支援が必要な方がどこにいるかという部分というのは把握も難しいというような形もあるというふうに伺ったのですけれども、地域の中で支援

していくための具体的な活動というか、行動計画というか、そういったものはあるのかどうかの確認をさせていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） その辺につきましては、玉村町障害者総合支援協議会、こちら中心に玉村町全体の課題把握とかをして、定例会等で話し合っていていきまして、協議をして、障害者と障害児ですか、の支援につなげていきたいかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） たまむらささえあい計画、地域福祉計画ですけれども、これは地域福祉施策を総合的に推進していくための計画ということで、例えば地域福祉計画のその範疇の中に障害者の計画があり、高齢者の福祉計画があり、さまざまな関連している計画があるというふうに思えます。私だけが感じているのかどうかはわからないのですが、計画はつくってしまったらそのまま余り見直しをしないで、つくってしまった、やったというか、つくった、よしと、それだけになってしまって、その後の追いかけというか、たしか障害者福祉計画の一番後ろにP D C Aサイクルのプロセスというふうに書いてあって、その中でプラン・ドゥー・チェック・アクションという形のものがあると思うのですが、それをうまく回していくという形になると思うのですが、とかく日本のP D C Aサイクルの中でチェックの部分だけがすごく長いというのです。P D C、チェック、チェックで何度もチェックが入って、結局そこからP D C Aのサイクルが回らないというようなところもあるというふうに伺っておりますので、計画をしっかりと実行していくためには、その潤滑な流れというのも必要だとは思いますが、チェックだけではなくて、その後のモニタリングなりアクション、どういう形で改革をしていくかという部分を残していかないと、一番最初にお話伺いました、やはり先駆けてという部分になりますと、結構ハードル的には高くなるかなというふうに思えます。最初の先駆けて先進的な取り組みをするというのは、私もすごく障害者施策がなかなか進まない中で拠点がしっかりとつくれるのではないかという期待も込めてという形でおりますので、その辺をしっかりとこのまま取り組みをしていただければというふうに思えますので、よろしく願いいたします。

時間もありませんので、次の町道、遊休道路の現状についてということで、今のところ1番のところで区画整理道路により空き地のようにになっている道路はということで、区画整理での1カ所、板井で2カ所ということで、3カ所あるというふうになっております。現状的にはいろいろな形という形になってはいますが、それ以外のところというのは調査というのは進んでいるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

ご質問をいただいて、課内でちょっと図面を見て、こういった行きどまり道路を生じた、整備によって生じた箇所ということで思い浮かんだところがこれしかないのですけれども、行きどまり道路と申しますと、開発でできた行きどまり道路もたくさんありまして、まずデータとしてはないのですけれども、一応ちょっと図面を見て、数えてみましたら、認定されている道路で行き止まっているところが286カ所、もしかしたらもう少しあるかもしれません。今把握できているところとしてはそういった状況です。なぜそういうデータがないかといいますと、道路認定されているところは交付税の対象ということで、やはり道路状況調査ということで役場の仕事全てに通じるものなのですけれども、やはりそういう調査があるものはデータをはっきり持っているという状況ですので、そういった状況です。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 私も町の中を歩きながら、済みません、私はどこが町道かがわかっているか、わかっているかという部分もあるのですけれども、歩きながら、ここはどんな用地なのだろうとか、ここは例えば今回挙げさせていただいたところは、行きどまりの道路になっていて、そこまで行けないので、隣のどこの車だかはわからないのですけれども、駐車場がわりに使われてしまっているとか、そういったところをもう少し例えば有効活用しながら、そのまま現状のままにしておくということではなくて、例えば何か売却をしながらという形で有効活用できる方法がないのかなとかというので、いろいろ町の中を探させていただきましても、先ほどお話ありましたように、しっかりと地権者の方とある程度同意が得られれば払い下げとか、そういった形でというふうにあると思うのですけれども、今現状で地図を見ていただいて286カ所というところがあると思うのですが、それは今地図上で見てという形にはなると思うのですが、これからそこを一つ一つ時間はかかると思うのですが、調べながら、いろいろな有効活用をしていくというところでのこれからの計画というのはありますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

形状が行きどまりということで、見る限りは全部必要な道路だという判断でいます。今現在答弁にもありましたように、建築物、民地に接道していますので、建築基準法でも町道等に2メートル以上、直角方向で2メートル以上接していないと確認がとれないという状況がありますので、全て必要な道路ということになります。一部ホームページにも公開していますが、用途廃止して払い下げということもまれにありますけれども、これは1年に二、三件です。それも払い下げということは、目的を持って、施主がこういった目的でこうに使いたいので、払い下げを求める。その払い下げを求める前段として、道路としての用途を廃止するというので、全て役場が持っている財産はほとんどが今行

政財産ということで、全て目的を持っているわけです。その目的を外すということで、区長さんのこちらの書類に関してなのですけれども、区長さんの同意や隣地の同意、それから利害関係者の同意、全然機能していない例えば水路用地、道路があったとしたら、それが全く問題ないということが確認とれたら、そういった手続に入るということになっております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） あいてるところを有効活用できないかという部分で思ったのは、そういったところを少しでも例えば売却をして、多少でも町に歳入として入れば、済みません。今までいろいろ財政健全化とかいろいろ聞かせていただいたのですけれども、少なからずともそういった部分が少しでも貢献というか、そういった形で有効活用しながら歳入として入って、今までいろんな議員さんをご質問してきましたけれども、補助金がカットされているとか、いろんな状況があって、そういった活動にも少しでも一翼というか、お手伝いができればいいのかななんていうので、済みません。私はそんな考えで、いろんな道路を見させていただいたという部分があるのですが、やはり町を歩きますと、いろんな形でこの道路をどうなっているのだろうとか、いろんなお話で聞く機会というのはたくさんあると思いますので、そういった形でちょっと今回初めて私のほうでは道路の関係という形でいろいろなお話を聞かせていただくことになりました。

最後にはなるのですが、恒例の最後に町長にお伺いする時間を10分ちょうど残しましたので、いろいろなお話を伺えればと思うのですが、今回は私的には地域で支える仕組みという部分で、特に今回は障害者の方をメインに1問目は質問をさせていただいて、そしてちょっと違った面でありましたけれども、遊休道路という道路の活用についてということで伺いました。先ほど言いましたように、さまざまな取り組みでいろいろこういう形でご質問をさせていただくときに、最後には協議をします、検討しますという形でご回答等いただくのですが、そこからの協議結果なり検討結果なりというののフィードバックというのがなかなか私としては少ない部分もあるのかなというふうに思っています。やはり計画も大切だとは思いますが、計画をつくり上げた達成感で安心してしまって、その後のチェックがいないというような形があって、そこから地域づくりなり、地域で支える仕組みというのが崩れてきてしまうというような現状もあるかと思えます。特に今回は障害者と道路という形でしたけれども、その辺で今回のご質問をさせていただいた中で、町長としてどのように感じていらっしゃるか、お伺いできればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいまのご質問で、私も回答したところでありますけれども、地域生活拠点整備事業、障害者の事業でございますけれども、障害者の事業も含めてなかなか文字を読んだだけでは何のことであるかというのは検討がつかないような意味合いが多くて、実際に担当課とか、ある

いは担当している人でないと、なかなか意味するところ、あるいは実際の内容がわからないというのが実情ではないかと思えます。

今明らかになったように、地域生活拠点整備事業は30年度は1件という利用人数でございますので、利用件数でございますので、果たしてこの1件というのが実際にこういうような必要性が1件だけであったのか、あるいはこの事業が周知されていないために、必要であってもこれが使われていないのかということは、やはり今後検討する必要があるのではないかというふうに思っております。障害者が対象でございますので、この緊急時の問題とか、あるいは重症化のときの受け入れとか、そういうようなものは障害者が対象で限られていますから、障害者の方、あるいはご家族にこういうようなものを利用してほしいということを徹底させることによって、かなりもし必要性があれば、利用度が上がるのではないかなというふうに思って聞いておりました。実際の行政といたしましては、せっかくつくった事業でありますので、できるだけ必要とされる人にはそれを利用していただき、そして8050というようなこともありますけれども、親亡き後、障害者の方がどういうふうに生活していくのかということに親御さんも、そして障害者も安心できるような社会の仕組みをつくっていく必要があるのではないかというふうに思っております。

就労サービスも、私ものばら等に伺って見せていただきましたけれども、果たして作業がこれだけなのかなと、あるいは障害の程度によってはもっといろんな社会参加ができることが可能なのではないかなという気もしましたがけれども、各事業所でどういうような作業があるのか、そして障害者でもそこに参加できるのか、あるいは訓練とか、あるいは実際にやれるためには何が必要なのかというような、いろんなサービスの紹介といたしますか、そういうものが必要ではないかなというふうに感じて帰ってきました。同一作業をずっとやるということも必要ですけれども、その人の残されているといいますか、その人の能力、あるいは可能性というものをもっと広げることによって、社会参加がより一層進むのではないかなというふうにも思っております。そのような面で、この障害者のサポートという面では、さらによく連携をとってやっていきたいというふうに考えております。

県道のこの遊休道路に関しましては、どういうことからこれが問題になってきたのかなということで、一部理解できなかった点もありますけれども、先ほど議員のお話を聞きまして、このようなものの存在、そしてこれをどういうふうにしていくのかということにも今後気をつけていく必要があるというふうに感じております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今お話ありましたように、町長も障害者の政策というのがなかなかわからない。私も今回いろいろ勉強させていただいて、先ほどいろいろ質問させていただいている中で専門用語がいっぱいあるのです。就労支援とか就労。それだけ言われても、確かにただ羅列されている

だけでは何もわからないというようなことがあって、逆に言うと、もっと潜在的にサービスを利用したいと思っている人がいるのに、わからなくて利用していないのではないかという不安が私の中でもありました。いろいろ文章とか計画とかも読ませていただいた中で、本当に難しい名前が羅列されているので、多分途中になってしまうと、もういいかみたいな状態になってしまう可能性というのがありますので、逆に言えばもう少し利用者というか、障害者の方等も利用しやすい情報提供というのをしていくということ。それから、いざとなっても地域の中で生活をしていくサポートはちゃんとあるのだよということをしつかりと知っていただく、そして利用していただくという体制づくりなり、そのPRなりというのをしていけないといけないのではないのかなというふうに思います。

障害者の部分もそうですし、道路の部分もそうだと思うのですけれども、今回いろいろ質問させていただいて、両方ともこれ気づきの部分も多分いっぱいあると思うのです。見えているようで見えていないとか、わかっているようでわかっていないという部分というのがすごくあると思いますので、そういった部分をぜひわかりやすく町民の方に知っていただくということを最後にお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。2時45分に再開します。

午後2時28分休憩

午後2時45分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、9番浅見武志議員の発言を許します。

〔9番 浅見武志君登壇〕

◇9番（浅見武志君） 9番浅見武志です。一般質問を始めます。

1つ目の新しい事業の取り組みについてお聞きします。他の市町村で成果を上げている事業を当町でも調査、研究、導入を検討してはどうでしょうか。1つ目、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、ロボットによる事業の自動化、人が行った入力操作を専門ソフトウェアに代行させる仕組み。課税額の算定根拠にする基礎データを当事者から変更申請のたびに書きかえるなど、定型化された大量の単純作業の処理に向く。プログラミングの専門知識がなくても使えるとされています。目がちょっと調子悪いです。老眼鏡を持ってくるのを忘れてしまいました。

トンネルコンポスト式、バイオマス資源化、ごみを固形化燃料に資源化。これまでごみと呼ばれた、ただ燃やしては埋められていたものを燃料として有効利用する。画期的な処理方法であり、この方式を採用したバイオマス資源化センターみとよは、新たな燃料製造施設である。家庭から出された燃やせるごみは、新施設で固形化燃料の原料となり、市外の関連会社で固形燃料製品に加工され、製紙会

社で石炭のかわりに使用される。

3つ目、防犯パトロール犬、愛犬の散歩をしながら安全見守り活動で地域に貢献。犬を飼っている人は必ず散歩に行く。それを地域の見守り活動に活用できないか。散歩のときに犬には目立つおそろいのバンダナをつけ、パトロール犬であることをわかりやすくする。飼い主は散歩をしながら、子供たちに気を配ったり、声をかけたりするほか、不審なことに気づいたら学校や警察に連絡を入れる。これなら格別しつけが行き届いた犬でなくても参加できるし、飼い主はそれほど負担を感じることなく地域の貢献ができる。

4、読書おもいで帳。読んだ本のタイトルや作者を貯金通帳のように機械で記録していく読書通帳が、22日から秋田市の図書館で導入される。配布対象は小学6年生まで。いつ、どんな本を読んだかの記録を残すことで、子供の読書意欲をより高める狙い。読書通帳は、縦8.7センチ、横14センチで、金融機関の通帳とほぼ同じサイズ。館内に設置された専用の記入機に通帳を差し込むと、借りた日付や本のタイトル、作者名が印字される。通帳1冊で336冊分を記録できる。5図書館分のシステムリース代や通帳発行代など、本年度の事業費は約200万円。

5番、通学支援バス、当町でもたまりんを使って通学距離が学校から2.5キロ以上の子供たちを支援できないか。

1回目の質問です。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 浅見武志議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションについてでございます。行政分野においても厳しい財政状況の中、財政健全化を進めるに当たり、より少ない職員で効果的に行政運営を行うことが必要であり、これからもますますの業務効率化や省力化が必要となっております。その対策の一つとしてRPAが挙げられ、AI、人工知能の活用とあわせ、先進事例などが国から提示されるようになってきています。現状はまだ始まったばかりで、発展途上であり、一部の自治体の実証事業等を行っている段階です。大きな市とは違い、小規模自治体では少ない職員が兼務してさまざまな仕事をしております。RPAについては、業務量が多く、人の確認作業などを全く含まないパソコン処理上で自動化できる定型業務において効果が望めると思われることから、当町においても情報収集しながら、どの分野で活用できるか、導入による費用対効果も含めて研究していきたいと思っております。

次に、バイオマス資源化、ごみの固形燃料化についてお答えいたします。バイオマス資源化やごみの固形燃料化につきましては、既に実績のある技術ではございますが、ごみの徹底した分別が必須となることから、住民の協力が不可欠となり、都市化の進んだ市町村では導入が進んでいない現状があります。また、ごみの固形燃料化につきましても、ごみからつくった固形燃料は発生する熱量が一定

でないため、受け入れ先の確保が難しく、導入が進んでいるとは言えない状況であります。しかしながら、ごみ処理技術の革新は今後も日進月歩で進んでいくと思われまますので、引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、防犯パトロール犬についてお答えいたします。防犯パトロール犬の事業につきましては、既実施している自治体を参考にどのような方法がよいのか、模索しているところです。防犯パトロール犬の事業実施主体はボランティアであったり、自治体であったり、警察であったりとさまざまです。県内では、数年前に防犯腕章を悪用して、小学生が被害を受けた事件があり、また他県においても学校関係者が事件を起こすなど、防犯を隠れみのにした犯罪が発生しており、防犯活動については慎重に検討する必要があると考えております。そのため広く募集するのではなく、学校、地域、役場、警察との信頼関係がある人をお願いできればと考えており、関係する組織との連携やどのように人選を行うかも含めて、警察や学校等と相談してまいりたいと考えております。

次の読書おもいで帳についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、たまりんを利用した通学支援バスについてお答えいたします。たまりんについては、公共交通で広く町民に利用していただくものであるため、スクールバスとしての占有利用を行うことは難しいと考えております。現状のたまりんのダイヤにも西コース、東コース、北コースは、小学校の始業時間に間に合う時刻設定もありますが、たまりんの乗車定数が9名であり、それぞれの運行ルートも決まっていることから、通学支援バスとして活用していくことは難しいかと思われまます。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 読書おもいで帳の導入についてのご質問にお答えいたします。

子供たちの読書離れが指摘されている昨今、読書意欲を高めることは大変重要なことだと考えています。そこで、現在図書館では、玉村町版の読書通帳の導入準備を進めているところです。具体的には、昨年図書館システムの入れかえを行い、本の貸し出し時に貸し出し日、タイトル、著者、出版社のデータが印字されるシールが発行できる機能が追加されました。このシールを通帳形式の台紙に張っていくもので、15冊分張ることができるものです。

また、図書館を利用するための図書利用カードを毎年小学校1年生に配布しております。本年度もこの利用カードを配布するとともに、読書通帳も一緒に配布し、子供たちの読書意欲を高め、一層の利用を推進していきたいと考えています。なお、配布時期は夏休み前を予定しております。また、ことしの夏休みからは、図書館カウンターでも玉村町版読書通帳を6年生まで拡大して配布し、楽しみながら本を読む機会をふやすことにつなげていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 自席より第2質問をいたします。

1つ目のRPAですが、少し説明をしながら質問していきたいと思います。単純な電子データの入力を自動化するRPAが県内自治体に広がる兆しがあります。県内12市のうち前橋市、伊勢崎市、太田市が試験的な導入を始め、ほかに検討する市もふえております。手作業をなくすことで、ミス撲滅や職員の長時間勤務解消につながるとされ、働き方改革の一環として注目をされております。茨城県のつくば市は、昨年事業所の給与支払い報告書を、一覧表と比べ事業所が新規か既存かが見分けでき、所在地などデータベースに登録するなど5つの業務で試験導入を行いました。年換算で425時間かかっていた作業を8割減の88時間に抑えることができました。現在は、約30の業務で本格導入。運営費は年間約300万円ほどだそうです。それで、関心の高まりを受け、県は6月、市町村向けの勉強会を始めると新聞にも載っておりました。当町も勉強会に参加しますか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 勉強会の出席のことなのですが、勉強会とは恐らく群馬県市町村パートナーシップ委員会に設置されましたワーキンググループのことかと思っております。このワーキンググループの中でAI、RPAの活用ワーキンググループをつくるので、市町村で参加するところは、したいところはありませんかというような案内が4月に参りました。このとき私はアンテナが低く、AIを市町村で研究するというのはまだちょっと早いのかなということも感じまして、参加を見送ってしまいました。ただ、このワーキンググループの研究成果は、年度末に県のほうから全部の市町村に提示されます。この中で導入に対してメリットやデメリットが比較しやすく提示されるということですので、その成果をちょっと見させていただきまして、研究をしていきたいなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） これまでは外部からの情報データを受信しても、1度印刷をした上で、職員が再度手でデータベースに入力することがありました。伊勢崎市では、2月1日にジーシーと協力の覚書を結び、来年3月まで実証実験を行います。運用する業務を算定中で、情報政策課は人事から福祉までさまざまな業務に適用できると考えております。前橋市も本年度中に試験適用をする予定だそうです。当町もジーシーとのシステム使用、それと業務委託は一般会計では各課何本ぐらい導入をされていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

システム使用料と業務委託の内容でございまして、ジーシーとの契約で一般会計ということのご質問かと思っております。まず、総務課では3件、それから企画課では12件、税務課で4件、健康福祉

課で6件、住民課で4件、学校教育課で1件の計30件の契約をしております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） その中で、データ管理のシステムでこれを一括化して、RPAの導入をもうちょっと検討できればと思うのですが。費用対効果とかいろいろございますので、その辺も含めてもう一度答弁をいただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 今申し上げましたように、幾つかシステムの契約といたしますか、業務委託をしております。このRPAにふさわしい業務というのは、町長の答弁にもありましたけれども、定型の作業というのでしょうか、人の判断を入れないでルーチンワークというのでしょうか、そういった業務が適しているのではないかと思います。ですので、大きな市町村ほどそういった同じ業務がたくさんあるわけございまして、小さな町村になるとそういった業務が少なくなってくるのかなというふうに思います。ですので、そういったシステムの導入にかかる費用、運営にかかる費用と、導入したことで削減できる人件費といたしますか、残業代といたしますか、そういったもののバランスをやはりとっていくというのが非常に大事なのだと思います。高い費用で導入して、職員が残業しないで早く帰っているということであると、住民の方の理解も得られないのかなというふうに思います。ですので、そういうシステムを入れて効率的に仕事はかどる、そういった分野が玉村町の中にないと、導入も難しいのかなと思います。

また、今まだちょっとシステムが高いという話も聞いておりますので、システムが普及することで安くなってくると、そういった費用対効果のバランスもとれてくると思いますし、また導入によって職員の手間が割けるようになれば、その割いた時間をほかの違う業務で生かせれば、それも住民に対するサービスアップにもつながるということも考えておりますので、その辺は頭に入れて、研究していきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 茨城県のつくば市の先ほど紹介をしましたが、年概算で425時間あったものが8割減の88時間に抑えられたと。また、入力ミスが少なく、そういったことの利点も考慮しながら、また玉村町でも導入に向けて調査研究をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2つ目の香川県で三豊市というところで、トンネルコンポスト方式といって、家庭から集められた大量の燃えるごみを粉碎機に入れて細かく砕いていきます。微生物がついた土などごみを一緒に混ぜ合わせ、今度はそれを奥行き35メートルもある薄暗い倉庫の中に運んで、17時間たつと

微生物がごみを発酵して処理をいたします。このときに熱が発生し、約70度まで温度が上がります。すると、その熱でごみがぱりぱりに乾燥していきます。今度は、乾燥したごみを機械に入れて圧縮をすることで、固形燃料として使えます。これを近所にある製紙会社に1キロ3円で販売をし、値段は石炭の4分の1というから会社も割と喜んでいるそうです。年間売り上げは2億7,000万円ほどあるそうです。普通にごみの焼却施設を建てていた場合、三豊市が払う建設費は約50億円で、ごみを燃やさないごみ処理の建設費は約16億円、35億円も安くできます。しかも、民間会社の事業なので、三豊市が支払う建設費はゼロ円でございます。こういった事業を行っているところもございません。玉村町もごみ処理施設に年間たくさんのお金がかかっておりますので、やっぱりこういった新しい民間事業で行っている会社のノウハウを勉強したり、またそういうところに職員を派遣して、玉村町に合うか合わないか、こういったものを調査研究するべきだと考えておりますが、その点について。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

玉村町クリーンセンターにつきましては、平成23年度に延命化の工事を行いまして、あと今後10年から15年ぐらいは運転を続けていきたいなというふうに考えております。国のほうでは、こういったごみ処理施設の建設に対して交付金を用意してあるわけですが、今現在の交付金の制度といたしまして1市町村であれば5万人以上、もしくは2つ以上の市町村が広域で処理する場合に3分の1もしくは2分の1の補助金が交付されるという、そういった制度でありますので、今後玉村町が単独で新施設を設置するというのは事実上難しいのかなと思います。今現在玉村町の規模でいきますと、60トン程度の焼却炉しか認められないと思いますので、そうしますと40億円ぐらいの金額がかかると思います。そういったことで、新しいごみ処理の技術、日進月歩で進んでいると思うのですが、なかなかこのごみの処理というのは市町村固有の事務で、責任を持って安全で安心な処理のほうを行わなくてはいけませんので、軽々にこういった新しい技術ができました。とてもいいものですよということで、ダイオキシン対策のときもかなりいろんな業者が来たのですが、まだ技術が確立されていないとか、現実問題まだちょっと早いのかなというものも多々ありまして、そういった業者は今現在多分淘汰されて、ほとんどなくなっていったというような現状もありますので、今後のごみ処理技術につきましても新しいものについてはやはりその効果を慎重に見きわめながら、導入のほうを研究、検討していく必要があるのかなと思います。

ただ、今後の技術革新等によって、そういった技術が間違いないものであるとするならば、次のごみ処理施設の設置、新設に向かつては、どうしても共同処理というのがまず頭にあると考えますので、そのあたりもそういった研究、検討をともにするような自治体も含めて、そういったことを研究していく必要があるのかなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

[9 番 浅見武志君発言]

◇ 9 番 (浅見武志君) 私もすぐにこれをやれと言っているのではなく、やっぱりこういったほかの市町村で利便性があったり、また収益を上げていたりだとか、経費、コスト削減につながるような事業がたくさん出ておりますので、そういったごみだけではなく、やっぱりそういったものに対して職員の方が日本中の自治体を視野に入れて、玉村町に導入したらいいのではないかというようなものがあれば、また調査研究をしていただければと思います。

次に、3つ目の防犯パトロール犬について質問したいと思います。和歌山市が地域推進委員会の協力を得て、平成28年9月1日から防犯パトロール犬を開始いたしました。散歩のときに防犯に関心を持って、周囲を見てもらったり、子供たちの見守りを行う活動で、皆さんのライフワークに合わせて時間やコースも自由です。散歩をする際に防犯を意識しながら行うことで、地域の安全につなげていく活動でございます。当町でも私が議員になったときは83運動だとか、8時と3時には通学路にみんなで出て子供を見守ろうだとか、あとは地域見守り隊、今中央小学校でも長寿会の方が下校時間に合わせて角、角に立って子供を見守ったりした、そういう時期もございました。

この防犯パトロール犬というのは、犬を飼っている方は毎日散歩をするわけでございます。朝と晩する方もいますし、1日1回の方もいます。それで、ちょっとお聞きしたいのは、玉村町の犬の登録件数は現在何件ぐらいございますでしょうか。

◇ 議長 (高橋茂樹君) 環境安全課長。

[環境安全課長 高柳 功君発言]

◇ 環境安全課長 (高柳 功君) 平成30年度末で犬の登録件数2,569頭でございます。

◇ 議長 (高橋茂樹君) 9番浅見武志議員。

[9 番 浅見武志君発言]

◇ 9 番 (浅見武志君) それだけの犬が毎日散歩をほとんどの方がしているかと思えます。やっぱりそういった中で、時間帯もあるとは思いますが、犬の首にバンダナをつけて、それで携帯電話を持って、散歩をしながら子供たちに声かけ運動をしたり、それから地域を見守る運動をするということはいいいことだと思うのですが、その辺でこういった事業をちょっと研究してもらえないかなと思っているのですが、どうでしょうか。

◇ 議長 (高橋茂樹君) 環境安全課長。

[環境安全課長 高柳 功君発言]

◇ 環境安全課長 (高柳 功君) 町長の答弁にもございましたとおり、環境安全課でもわんわんパトロール、研究をさせていただいております。

なるべく早目に関係の団体、機関と調整を図りながら、こちらの導入のほうも進めてまいりたいと考えています。

◇ 議長 (高橋茂樹君) 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） でも、この活動は和歌山市では2014年のときの犯罪件数が4,019件ございました。それで、2017年には2,901件で、3年間で約1,100件、犯罪が抑えられたということがございます。これは効果が出ているのだと思いますし、犬の首にバンダナを巻いて、みんなで地域を歩く。これは健康にもつながりますし、散歩をしながらでもいいし、そういった形でもっと健康増進と地域の見守り隊ということで、こういったことを加えていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、4つ目の読書おもいで帳、これは渋川市で今年度導入予定が決まったそうでございます。2年前の中野館長のときに私が個別にこういうことをやっている町村があって、玉村町も子供の読書離れがあるということで、おもいで帳の検討をしてもらったときがありました。そのときは費用対効果が望めないで、予算化できなかったという答弁だったのですが、今回の答弁は新しくそういうシステムの機械が入って、通帳みたいに中へ入れれば366冊ですか、分が登録できるというのではないのですが、それについては何かほかのところでもやっていたのですか。それとも玉村町独自ですか。これは、これをまねしてあるような感じはあるのですが、その辺はどうなのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 読書通帳なのですが、ほかの市町村、前橋市とかでもやっているものなのですが、こちらに見本がありますが、A3の用紙を折って通帳ぐらいの大きさにして、こちらにシールを張っていくものなのですが、そういった形で当面この方式でやっていった中で、その効果とかを検証し、評価をした上で、改善とか改良ができれば、そういうものも加えて実施していきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 子供の読書離れがたくさんあるので、やっぱりそういったもので自分の思い出に、本を何を読んだかというのが思い出の中に残ったり、小学生の時代に、ああ、こういう本を読んだのだなという形でどんどん、どんどん子供たちが読書をしていってくればいいと思います。

それで、先ほど何冊と言いましたか。何冊分のシールが張れるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 1つの台紙に15冊です。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） それは、だから1冊が終わったら、また何冊でも追加でもらえるような形で

ということでしょうか。

そういった形で、玉村町独自の方法でおもいで帳ですか、読書通帳をつくっていただいて、それでもっと効果が出るようであれば、また新しいシステムに変えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

5つ目の通学支援バスです。これは、みやき町というところが始めているらしいのですが、たくさん市の町村で通学支援バスの事業を今行っているところがふえてまいりました。当町でも2.5キロ以上の通学をしている子供たちがたくさんいるかと思いますが、何度か一般質問の中で、たまりんを通学バスとして使えないかとか、そういった形で検討してもらったと思ったのですが、その都度たまりんは永井バスで通学バスには適さないとか、契約上無理だとかという形でだめになってしまいました。

それで、今までやっぱり私もよく聞くのが、板井地区が一番遠くて4キロの上あって、二、三キロのかばんをしょった小学校の低学年の子が1時間かけて歩いてきたり、雨の日なんかだとか、あとは体操着を持ったりだとか、笛を持ったりだとか、何か道具を持ちながら歩いてくると1時間以上かかってしまいますし、先ほどの三友議員のときにもやっぱり子供の通学に安心安全でどうにかならないかというようなお話も出ております。それで、今までに保護者や地域から要望はなかったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お電話等で保護者の方からそういったことのご要望は受けたことはございます。また、子ども育成課のほうで子ども・子育て支援事業計画のアンケートをとっていただいているわけですが、この中にも、地域はわかりませんが、回答の中でたまりんの利用ができたというように、そういった記述があることは事実でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 親御さんは、小学校に安心安全で送っていけるように願っていると思います。やっぱり信号が危ないだとか、いろいろそういった危ない箇所も見えているところもございます。よく見かけるのは、おじいちゃんがよく学校まで送ってくるというパターンがうんと多いかと思うのです。低学年の子なんか特にそうで、おじいちゃん、おばあちゃんがよく学校の門のところの辺まで送ってきているなというのをよく見ます。玉村町も子育てをするなら玉村町と、そういった御旗を上げて子育て支援をして、人口が急増した時期もございました。やっぱり子供は町の宝ですので、そういったこともこれから検討していただいて、もう一度よく考えていただければと思いますが、その辺について教育長、もう一言だけ。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 浅見議員のほうから、子供は玉村町の宝であるというふうな言葉がありましたけれども、全くそのとおりでありまして、その子供たちの教育といたしますか、これを充実させていくことは、私たち教育委員会はもちろんそうですし、町全体の大人たちの責任であろうというふうにも思っています。

やはり子供たちが通うのに大変だ、家族の方にも負担となっているようなところももしかしたらあるかもしれません。しかし、そういうところをできる範囲で配慮していくことは、教育委員会としても考えていかなければならない時代になっているのだろうなというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） ありがとうございます。そういったように、いろんなほかの市町村でも試みている事業なんかを玉村町もこれからきちんと検討していただければと思っております。

最後にもう一つ、紹介したい事業がありましたので、紹介させていただきます。公共工事平準化、フレックス化によって、特定時期に集中しがちな公共工事を分散させるため、受注業者が工事の始期、始める時期と終期を選択できるフレックス方式という形が、この間も上毛新聞にも載っていたかと思っております。それで、これは群馬県内初、渋川市が導入を決めたということです。やっぱり工事がどうしても4、5、6月がなくて、その後に工事が集中して行われて、やっぱり会社のほうなんか職員を雇いどめしたりだとか、仕事のあるときだとか、そういうのもなかなか難しくなるし、そういったこと含めて商工会等でいろいろ工業部会と相談をしながら、こういった新しいやり方を玉村町も検討すべきだと思います。

それで、新しい令和時代に合った事業を調査研究するためには、職員を先進地へ派遣だとか研修させることができるのかできないのか、総務課長にお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後3時23分休憩

午後3時24分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） いろいろ浅見議員から新しい先進的な事業についてのご提案をいろいろいただきました。これまで町でやっていた事業ではなくて、新たなほかの市町村で先進的に取り組ん

でいるような事業というのをやはり時代の流れとともに取り入れていくというのは非常に大事ななどというふうに思います。町民の方のニーズというのも時代の流れとともに変わってきているわけでありますので、非常に多種多様化しているというのが今の時代でありますので、そういったものに的確に迅速に対応していくというのは、行政にとって非常に大事だというふうには思っておりますので、担当課のほうからそういった要望があれば、その辺については予算の措置のほうはできる限り対応していきたいなというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） やっぱりそういうところへ勉強しに行ったりだとか、そういう研修会などにも職員が参加して、いいことはまねをして、玉村町のためになるのであれば、そういうふうに勉強会なんかもしていただければと思います。

最後に、総括を管理者である副町長にお願いをしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 今石関総務課長の話と重なるのでありますが、浅見議員の話はやっぱり我々行政をつかさどる者に対するある意味での応援であり、活かなと思っております。翻って、私は昭和52年に勤め始めたのですけれども、そのときは職場にパソコンはございませんでした。数年たって事務所に1台、また数年たって係に1台、それからちょっとして全員と。時代はそのように新しいものが徐々に、徐々に、そして普及して新たな行政需要を効率的、効果的に進めていく。これは時代の流れだと思っています。総務課長がおっしゃったように、行政需要は大変多様化してふえているのが実情でございます。ですから、どこかで効率化しないと、行政需要に対応できないことも事実でございますし、そうすると人件費がふえるということで、どこかで収益事業も考えなくてはいけないし、共同型の事業を取り組まなくてはならないという、そういうことで幾つかの提案がありまして、総務課長ともども研究したいと思っておりますので、またいろいろとアドバイスをいただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） ハズキルーペを忘れましたので、今度は忘れないように頑張ります。

以上で一般質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。3時45分に再開します。

午後3時27分休憩

午後3時45分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、10番石川眞男議員の発言を許します。

〔10番 石川眞男君登壇〕

◇10番（石川眞男君） お世話になります。最後の質問となりました。執行の皆さんもお疲れでしょうけれども、ひとつおつき合いいただきたいと思います。

数々の選挙がありました。4月には県議選もありまして、私もそのたびに思っているのだけれども、余りにも低投票率、これは何なのだろうというところから、かねてから北欧、ヨーロッパではどんな主権者教育をしているのだということ、友人のドイツ人にドイツでは学校でどんな勉強をしているのでしょうかと言ったら、紹介されたのが、「スウェーデンの小学校社会科の教科書を読む」という本でした。それを読んで、またいろんなものを見た上で、ちょっと質問させてもらいたいのですけれども、2014年9月にスウェーデンでも日本でも総選挙が行われました。スウェーデンでの国政選挙の投票率は85.8%、30歳未満の若者層に限っても81.3%、日本で同じ時期の同じ年の12月の衆議院総選挙の投票率は全世界で52.7%、若者層に限れば32.6%でした。そこから大方の人は、スウェーデンの若者のほうが政治に関心が高いからという答えが出そうだが、実はそれほどの差がなかったのです。それで、日本には政治に関心があるけれども、投票に行かない若者がいるのに対し、スウェーデンには政治には関心はないけれども、投票に行く若者が多いということです。

それで、調査対象として、スウェーデン、アメリカ、韓国、ドイツ、フランス、イギリス、そして日本、この7カ国の調査対象として、日本では自分が投票しても何も変わりはないという諦め感が非常に強いみたいです。個人の力で政府の決定に影響を与えることができると思う日本の若者の割合は24.3%、それに比べて、だからこの7カ国の中で一番低いのです。スウェーデンは個人の力で政府の決定に影響を与えることができると思う若者は48.9%、この差が実は日本の低投票率につながっているのではないかと、そのあたりの違いを埋める意味で、主権者教育への一段の踏み込みをという質問をいたしたいと思います。

主権者教育とは、低い投票率を上げるために若者を選挙に行かせるためだけの教育ではなく、むしろさまざまな利害が複雑に絡み合う社会課題について、多くの合意を形成し、今とこれからの社会をつくるために意思決定プロセス、つまりこれが政治です。意思決定プロセスという政治に参加することを目指して、若者が知り、考え、意見を持ち、論じ決める、そのことを学んでいく教育だが、これに関して欧米の主権者教育と比較しながら質問いたします。

まず1つ、イギリスでは11歳から14歳までを目標として、市民、議会、国王の役割、民主政治の発展、ドイツでは政治的判断力と行動力の両方を獲得させる教育、スウェーデンでは民主主義の基本的価値をさまざまな教育場面で教える。アメリカでは時事問題に関する教育を重視。選挙にあわせて模擬投票の実施をします。欧米諸国で共通していることは、子供を子供扱いせず、1人の人格とし

て対応し、社会とのかかわり、歴史を通して民主制の意味を考えさせています。それぞれの国の主権者教育は、その国の社会が抱える問題を鏡のように映し出していますが、日本の主権者教育はどのような点に改善点があると考えているか、お尋ねします。

2番目、特に若者の低投票率が与える影響について、若者自身が損害をこうむることのほか、社会から寛容さ、多様性、柔軟性、持続可能性を奪い、視野の狭い硬直した社会が出現し、政権の正統性すら危うくなる民主主義性の危機さえ生み出しかねないと考えますが、どうでしょうか。

3番目、学校現場では、道徳教育での従順な人づくりに加え、政治的中立性に過度に敏感になり、現実の政治を扱う授業は敬遠されがちだが、どこの国でも中立性には心を砕いています。例えばドイツでは、教員は自分の見解を持って圧倒し、生徒がみずからの判断を獲得することを妨げてはならないとする。一方、見解を持たない教員はかえって評価されません。グローバル世界、AIの社会進出、外国人が増加し、激変する国内状況からしても、有権者ではなくても主権者の子供たちに政治行政の仕組み程度の学びではなく、もっと深く広い観点からの社会と政治のつながりを考えさせる主権者教育に玉村町は踏み込む時期と考えますが、いかがでしょうか。

2番目としまして、教職員の労働時間把握とその対応についてお尋ねします。タイムカードでの出勤調査の結果、教職員の労働時間をどの程度把握し、文科省が示した上限ガイドラインを参考にどのような具体的対策をするか、お伺いいたします。

そして、最後に町内企業の展開要望に応える態勢をつくれなにかという質問です。多くの議員の質問にもありました。そして、その答えは何をするにも財政が厳しいということですので、例えば文化センター周辺開発や東部工業団地開発で思うように土地取得できなかった意欲ある町内企業に対して、情報を提供したりして町外に行かれない態勢をつくることはできないか。このことを1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 石川眞男議員のご質問にお答えいたします。

1番目の主権者教育について及び2番目の教職員の労働時間把握と対応についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次の町内企業の展開要望に応える態勢についてお答えいたします。企業誘致につきましては、町外、県外から企業を誘致するだけでなく、これまで町に貢献していただいた町内企業の要望にお応えすることも大切なものと認識しております。東部工業団地西地区については、8区画中6区画を町内企業に分譲いたしました。全体の分譲面積が少ないため、特に広い面積の区画には多数の申し込みがあり、結果選定されなかった町内企業もありました。現在計画を進めている高崎玉村スマートインターチェンジ北地区につきましては、東部工業団地西地区より広い面積の分譲を予定しております。しかし、工業団地を計画、造成し、分譲するまでには、かなりの時間がかかるため、分譲時期などタイ

ミングが合わないことが課題となっています。

企業誘致の施策の一つとして、条例に基づく奨励金や固定資産税減免などの優遇措置を導入しておりますが、少しでも課題に対応するためには、これまで以上に企業からの情報の収集と企業への情報提供を行うことが必要であると認識しております。今後町内企業に対し、アンケートを含めたヒアリング調査を検討するとともに、町商工会や金機関などとも連携した態勢づくりを研究してまいります。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 主権者教育への一段の踏み込みをの質問にお答えいたします。

平成28年に選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことにより、これまで以上に子供の国家、社会の形成者としての意識を醸成するとともに、課題を多面的、多角的に考え、自分なりの考えをつくっていく力を育むことが求められており、主権者教育の重要性はますます高まっています。主権者教育の目的は、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携、協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題を社会の構成員の一人として主体的に解決する力を身につけることだと考えています。したがって、議員ご指摘のとおり、主権者教育とは、若者を選挙に行かせたり、低い投票率を上げたりするだけの教育ではなく、子供たちが社会の出来事について知り、考え、意見を持ち、論じ、決める。つまりみずから考え、判断し、主体的に行動する主権者を育てる教育であります。これは、教育の本質にかかわる極めて重要なことであります。

義務教育段階における主権者教育が目指すものは、次の2つであると考えています。1つは、子供自身が自分たちのことは自分たちで決めていく力を育てること。いわゆる自治能力を育てることです。2つ目は、自分は社会の一員であり、社会とつながっているという自覚と意識を持たせることです。

まず、1つ目の自治能力を育てる取り組みとしましては、各学校における児童会や生徒会の活動があります。児童会、生徒会の役員は、選挙等を通して選ばれ、学校の中心となって活動します。中学校で生徒会本部役員を決める際には、各学級から選挙管理委員を選び、選挙管理委員会を組織します。選挙管理委員会は、立候補者を受け付け、立候補者は立ち会い演説会や各クラスを回るなどして自分の主張を生徒に伝えます。生徒は、それらの主張を聞き、自分の考えをもとにみずから判断して投票します。その後の開票作業や結果の発表についても選挙管理委員会が行います。

このように、中学校では実際の選挙と同じように自分たちの代表を自分たちで選ぶ体験をしています。選ばれた生徒会本部役員は、生徒全員が充実した学校生活を送れるようにスローガンをつくったり、行事を企画、運営したり、学校生活向上のための提案をしたりしています。また、生徒会予算案を作成し、生徒総会での議決を経て執行したり、その決算報告を行ったりします。したがって、生徒会の活動は、まさに国や地方自治体と同じ機能を持っていると言えます。

自分たちで学校生活の課題に気づき、自分たちで解決していこうとする取り組みの例としては、落

ち葉で汚れた学校をきれいにするために朝の落ち葉拾いを実施したり、混雑する階段を危険であると気づき、生徒会でポスターをつくって注意を喚起したり、いじめのない学校をつくるためにいじめ撲滅運動を実施したりするなど、たくさん見られます。児童会、生徒会の活動は、まさに自治能力を育てていく活動です。また、学級活動では、学級の課題を全員で話し合い、ルールを決め、みんなで守っていくことで、より過ごしやすい学級にしていこうという活動も行われています。

教育委員会でも、各小中学校の代表者を集めた子供会議を平成27年度から実施しています。ここでは、玉村町の学校をさらによくしていくために、各校から出された課題について話し合ったり、情報交換をしたりして、全小中学校で共通して取り組めることを考え、発信しています。また、平成28年度には、7月8日をともだちの日とすることが子供たちの発案で決められました。この日を中心として友達のことを考えたり、友達に感謝したりする活動に取り組んでいるところです。具体的には、友達のよいところを手紙で伝え合ったり、全児童でハイタッチをし合ったりするなど、児童会、生徒会が中心となって各校で工夫した取り組みが行われ、今でも続けています。子供会議も町全体で取り組んでいる自治的な活動だと思います。

2つ目の社会の一員としての自覚を持たせるために、まず地域社会とのかかわりを深める必要があると考えています。教育委員会では、今年度の重点に地域とともにある学校づくりを掲げ、積極的に推進しているところです。学校では、地域の人を招いて教育活動に協力していただいたり、子供たちが地域に出てさまざまな体験を積んだりしています。地域の教育力を生かしたこれらの取り組みは、教育の質を高めるだけでなく、子供たちが自分は地域の一員であるという意識を高めることにも結びついています。

議員ご指摘のとおり、若者の低投票率は若者の意見や考えが政治に反映されないことから、民主主義の危機とも言える状況であるという意見があることも承知しております。このような状況の中、中学校の社会科の授業においては、政治を自分とのかかわりの中で捉えられるような実践も行われています。例えば国政選挙にあわせて政党のマニフェストを提示し、自分ならどの政党に投票するかを考えさせる授業です。この授業の狙いは、どの政党を選ぶかではなく、どういう理由でその候補者を選んだかをしっかりと根拠を持って説明できるかということです。子供たちは、選んだ根拠を発表し合い、自分以外の見方にも気づくことができます。このように政治について自分の考えを持たせることができるような実践も行われています。

また、対立から合意という民主主義の過程を学ぶために、中学校の社会科では実生活における具体的な問題を見出し、考えさせる授業を行っています。例えばごみ置き場の掃除の方法を住民の立場で考え、決まりをつくっていくような学習です。ここでは、対立するさまざまな意見をそれぞれの意見を尊重しながら話し合うことで合意を形成していく過程の大切さに気づかせていきます。今年度は、町制60周年記念行事として、一昨年度実施した子供議会を12月に実施する予定です。子供たちが子供議会を通して玉村町の将来について考え、質問や提案をすることで、まちづくりへの関心を高め

させるとともに、町政への参画意識を醸成したいと考えております。

グローバル化の進展、人工知能、A I の飛躍的な進化、外国人の増加等、予測困難な時代だからこそ、社会の出来事をみずから考え、判断し、主体的に行動する力を育てる主権者教育は大変重要です。これまでの実践を充実させるとともに、自治能力を育て、さらに深く広い観点から自分と社会や政治とのつながりを考えさせる主権者教育を推進していきたいと考えています。

次に、教職員の労働時間把握とその対応についてお答えします。教育委員会では、教職員の多忙化解消を喫緊の課題と捉え、本年度を重点施策の一つとして位置づけています。玉村町では、平成30年4月に全ての小中学校にタイムカードを導入し、教職員の労働時間を確実に把握するとともに、長時間労働の是正及び負担軽減について、学校と教育委員会が一体となって進めているところです。

まず、労働時間の把握につきましては、毎月各小中学校に教職員一人一人の状況報告をお願いしています。報告内容は、1カ月の労働累計時間、休憩時間を除いた総労働時間、時間外、休日の労働時間、そして時間外、休日の労働時間が45時間以上の教職員数です。加えて中学校には時間外、休日における部活動の指導時間及び部活動指導時間を除いた時間外、休日労働時間の報告もお願いしているところです。

群馬県教育委員会では、平成31年1月に教職員の多忙化解消に向けて、今後の取り組むべき方向として提言2019をまとめました。この提言において国のガイドラインに沿った働き方の推進に向けて、喫緊の課題として時間外勤務が80時間以下となるよう早急な取り組みを求めています。なお、勤務時間の上限については、この秋に示される県の勤務時間の上限に関する方針を受け、玉村町においても年内をめどに方針を策定する予定です。町としては、現在提言2019を踏まえ、まずは1カ月の残業時間が80時間超えゼロを目指し、対応策を検討し、実践しているところです。

それでは、具体的な対応について4点ご説明いたします。1つ目は、人的環境の整備です。今年度は、全ての小中学校にスクールサポートスタッフを配置しました。主な業務として、先生方が使用する教材の印刷や物品の準備、教材資料の準備、家庭への配付物の印刷、仕分け等を行っていただき、教職員の事務軽減を図っております。また、各小中学校には、たまむらプランとして教員補助員を1名ずつ配置しています。担当教員と協力して少人数指導を行ったり、家庭学習や宿題のチェック等を行ったりして、正規教員の多忙化を解消する手だての一つとしております。中学校には、部活動指導員を配置し、部活動指導に係る先生方の負担軽減につなげております。

2つ目は、休暇取得の奨励です。教職員のワーク・ライフ・バランスを保つために、群馬県教育委員会の行事を持たない期間にあわせて、夏季休業中に連続する7日間、各学校園を閉鎖し、一斉に休暇を取得できるようにしております。また、教職員には、夏季休業中に4日間、冬季休業中には2日間の年休取得を奨励するとともに、こうした休暇を取得しやすい職場環境や雰囲気づくりを行うよう、管理職を指導しております。各学校園においては、休暇以外にも定時退勤デー、何時退勤デー、会議なしの日を設定するなど、実情に合わせた工夫をしております。

3つ目は、教職員の心身の健康状態の把握です。労働安全衛生法が改正され、時間外勤務が80時間を超えた教職員については、通知、助言をすることが義務づけられました。この通知、助言の中では、自主的な健康管理のためのカウンセリングや電話による健康相談などの相談先の紹介もすることになっています。また、管理職や衛生推進者を中心に教職員の勤務実態を点検したり、健康診断やストレスチェックなどの結果を活用しながら、教職員みずから自身の健康管理ができるよう助言や指導をしております。

4つ目として、多忙化解消、長時間労働の是正に向けた多忙化解消推進委員会を本年度新たに設置いたしました。これは、管理職の代表を委員長に、各小中学校の代表教諭を構成メンバーとする委員会です。先月27日に第1回委員会を開催し、多忙化解消に向けた各校の取り組みの情報交換及び手だてについて協議を行いました。今年度は、4回実施予定であり、今後玉村町の実情を踏まえた具体的な取り組みを提案していきたいと考えております。

多忙化解消の目的は、質の高い教育活動を持続的にを行い、目指す子供像を実現することです。そのためには子供の成長にかかわる教職員一人一人が疲弊せず、心身ともに健康であることが最も重要です。教育委員会、学校の教職員、保護者、地域の方々と問題意識を共有し、足並みをそろえ、できることから一つ一つ、着実に改善に向けた取り組みを実行していきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） それでは、ちょっとこちらでまた質問させていただきます。

今教育長からの答弁を受けまして、政党のマニフェストを学んで、そこからどういった政策がいいかというようなことをしているということなのですけれども、それはどの学校とどの程度レベルでやっているのですか。玉村町の学校ですか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） いろいろ要請訪問とかで私も授業を見たりすると、そのような授業をやっている、それが誰がどの程度かというのは正確には把握していませんけれども、公民の時間で選挙、今回も国政選挙がありますが、国政選挙に合わせてやっているという事案はかなりの数あるのではないかなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） そうというのがまだちょろちょろ始まったみたいに見えるけれども、こういうのです。例えばイギリスでは、BBC放送のクエスチョンタイムというのがあります。それを学校のクエスチョンタイムということで、14歳から18歳までの若者を対象に制作する機会を与えて、全国から合計10校選出して、4校から2名ずつ、8名の生徒がクエスチョンタイムで。それ

で、どんなことをやるかという、自分が理想とするクエスチョンタイムの議題は何かとか、パネリストをどのような理由で選ぶのかとか、そういった形で作ったものは、通常の放送時間帯に放送されると。そのことによって、選考過程で何が争点かみずから考え、そして人により物の見方が異なることを学習させているのです。それで、スウェーデンでは、アメリカもそうなのですが、スウェーデンは人口1,000万人です。それで、学校選挙、これはアメリカの模擬選挙も、アメリカはずっと総選挙にあわせてやるのです。だから、共和党、民主党、そういった形で実際の政党に投票するのですが、アメリカは2度しか外していないそうですから、子供たちの模擬投票が。それから、スウェーデンでも人口1,000万人ですが、日本の中学生に当たる基礎学校が約23万人、それから高校が487校で25万人ぐらい。そして、任意だけれども、投票率はやっぱり87%、高校生が72%。

それで、こういった形で模擬投票が行われ、その結果は公表されます。そのことによって何が起こるかという、今度は政党が若者に振り向くということなのです。高投票率の若者の模擬投票が行われて、結果が出れば、今の若者の考え方のトレンドは何なのだということに、次は有権者になる子供たちですから、そういう意味において政党が若者対策に対して相当神経を使うと。逆に言うと、低投票率のままの、例えば日本のように、若者に対する政策配分が少なくなるおそれがある。若者は損をするという、そういう話でしょう。そこで問題なのは、日本のように今の状況でも若者は満足しているのではないかと解釈されて、政策にも反映されなくなって、その結果若者世代は要するに変わらない、政治は変えることはできないのだという思いに一層いき、そして社会から多様性や寛容性や、そして持続可能性がなくなっていくと。それは、政権を担う政府の正統性すら脅かすものになるわけです。

それで、本来なら大局的見地から選択されるべき政策が、目先の利益によってゆがめられてしまう危険性もあると。そういう意味で、本当に民主主義の危機という状況が今日本は生み出されかねないのではないかなと思うのです。その辺の危機感というか、もっと象徴的に言ってしまうと、私の知人がドイツに行きました。そうしたら、高校生で原発のことをよく知っているのです。原子力発電のことをよく知っているので、日本の震災のことも知っていました。東日本大震災。そのとき子供たちは高校生だから、当時は小学生です。家族が、今の日本の困難を見なさいと、直視しなさいということでテレビを見させたそうです。原発が爆発するところ、それから日本では放映されていませんけれども、津波によって遺体がごろごろと浜辺に横たわっているところ、それを見ている。その子供たちが高校生になって、原発のことをよく勉強しているのです。それで、何でそんなに勉強するのと言ったら、それは第三次世界大戦を起こさないために勉強していると、そう言うのです。だから、日本の人はびっくりしてしまって、返すところ日本は、極端な話をすれば、北方領土を戻すためには戦争的手段もどうだみたいのが国会議員になってしまうぐらいのレベルになってしまっているのです。そういうところで、実は若いときからの政治的な感性、考え方、これを身につけると身につけさせな

いのでは、行って来いの差が出てきてしまうと私は思っているのですけれども、教育長はその辺はどうですか。ちょっと話が、質問がスケール大きいけれども、でもやっぱり玉村町は全国、世界の教育とつながっていなければならないのだから。ちょっとお答えを願います。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 義務教育段階の子供たちに身につけさせなければいけないのは、政治的教養ではないかなというふうに思います。政治的素養、あるいは政治的リテラシーと言ってもいいかもしれませんが、教育基本法の第14条があるのですけれども、ご案内のとおりかと思いますが、そこにはこんなふうに記されています。良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならないということなのです。ここで言う政治的教養というのは一体何なのだろうなというふうに私自身も考えたのですけれども、いろいろ私なりに調べてみたところ、神奈川県教委が非常にわかりやすくまとめておったのがありました。本町においてもこんな考え方で政治的教養というのを捉えたらいいのではないかなというふうに思いました。

政治的教養とは、政治そのものの仕組みや政策について学ぶだけではなく、児童生徒の発達の段階に応じて、自分の身の回りや住んでいるまち等の身近な問題から、現実社会における社会的な諸問題まで、それらを自分のこととして捉え、話し合い、相手を尊重し、さまざまな意見を自分の中で考え合わせながら、合意形成の形を想定し、意思を決定するに至る過程を大切に社会参画につなげていくことというふうに政治的教養を捉えています。義務教育段階ですので、こうした政治的教養そのものを身につけさせる段階ではないと思っています。政治的教養の素地を養うのが義務教育段階だというふうに私は捉えています。

そうした中で、この政治的教養の中にもありますけれども、幼稚園、小学校、中学校、この12年間を通して発達の段階に応じて自分の身の回りのこと、学校のこと、地域のこと、さらに広げて社会のこと、より広い社会のことについて、まずは関心を持たせることだろうということだと思います。関心を持たせるためには、さまざまな仕掛けをしながら、子供たち自身が気づくようにすることが一番大事かなというふうに思っています。やはり自分自身で気づくという内面から出てきたものでないと、その次につながっていかないというふうに思っています。お答えになっていないかもしれませんが。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 神奈川県教委ですか、私もこれ読みました。それでいいと思うのです。

それで、スウェーデンの小学校は何を教えているかというのと、要するに何を考えさせているかというのと、規則とかそういうものは、いわゆる社会をまず教えているのです。社会は、教育長も答弁の中で言ったけれども、人間というのは1人で生きられない社会的存在だから、社会が自分を守ってくれ

ると。社会には何がある。学校があり、病院があり、道路があり、映画館があり、自分たちが生きるのに生きやすいものが整っているのです。そういった意味で、社会は私たちを守ってくれると。今は、社会は守ってくれないという人が結構大人になったら出てきてしまったのだけれども、そういうところを教えていく。社会と政治というのはつながっていると。むしろ一体みたいな形です。

それから、規則、法律や規則ができた原因を考えていくということなのです。日本の場合は、決められたことだから守れという話になっている。それを疑う人はいないのだけれども、多くはいないのだけれども、やっぱり法律や規則ができた原因を考えて変わることを理解する。変えたかったら変わるように努力すると。そういう現実的ではないもの、好ましくないものにはなるべく触れさせないという、例えば有害情報なんか、有害情報からどうやって身を守るかという観点に日本はちょっと力点があると思うけれども、スウェーデンではどうやって有益な情報をより発信でき、それが民主制の道具として見ているのです。だから、規則はなぜ守るかという、規則があると、決まりがあると、相手の行動も予想できるし、自分の行動も相手が予想できるから、そういう意味で規則は守ってくれるのです。だけれども、その規則がいつまでも不変ではないと。やっぱり自分たちだって都合が悪くなれば、それは変わることができるのだ、変えることができるのだということを教えているのです。

その差が、政治に対する関心の度合いはそれほど差はないのだけれども、関心があっても行かない子供が多い日本と、関心がなくても投票に行く度合いの多いスウェーデンの違い。つまり政治は変えられるというところを、やっぱり自分たちを取り巻いている規則やそういうものは変えていいのだということ。それで、その改善は少数者が変えられないので、やっぱり多数を形成するために努力する。そのやり方も教えているのです。そういう意味において、深いところの学びというか、だから多数をとるための努力、それから多数決で最後は決めても、破れた少数の人たちの意見をどうに尊重するかということも教えています。そのことによって、いじめが日本のように陰湿ではなくて、いじめをする必要がなくなってしまうのです。非常に少なくなっていく。つまりクラスという一つのラインが正常に働いていないのがいじめだという捉え方をするから、ではみんなでラインを整えましょうという形での学びとか考え方という形にするらしい。だから、極限すると、子供扱いしていない。社会と政治を自分たちのものとして捉える。そして、規則は守ると、自分にとっても相手にとっても予想が可能だから守る。しかし、それが理不尽なものと思えるようになったら、それはみんなの合意で変えればいいというところの、とどのつまりはそこへ行き着いてしまうような気がするのです。

だから、私がいろいろ見て、どこがよくてどこが悪いなんていうことは言いたくないけれども、やはりもう少し踏み込むということが必要ではないのかなと思うのです。学校が政治的に中立でなければならぬ。これは当然な話で、政治的中立を維持するために政治から教育を隔離する必要はないのであって、確かに政治から教育を隔離すれば、生徒たちは何もかもわからないので、中立でいますよ。それは本当は中立ではないのだけれども。そして、学校と同じで、誰かが決めた決まりを守っていれば、学校は教師たちの機嫌はいいし、内申書にも反映されないし、教師も自分たちの都合で物事を進

められると。しかし、そうして大人になった子供たちに、さあ、投票所へ行けといっても、どうしていいのかわからないというのが、今の日本の若者の多くの実態ではないかと思うのです。そこで言うのが政治の中立性。日本は、非常に政治的中立性に消極的な中立性です。だから、できれば何か例えばマニフェストのことを勉強したという人がいるとすれば、政党のマニフェスト、それはどこかから、それは政治的な教育をしているのではないかというのが必ず出ます。そうではないということと言える力というか、思いを持っていくべきだと思うのです。

今言いました。規則は、決まり事は変えられるのだということも教えている小学校の社会科の教科書、それからそれに対して規則は守るべきだと、それしか教えていないとは言わないけれども、それに近いような、それが決定的だと思うのですけれども、その辺の捉え方はどうですか。難しい答えになるかもしれないけれども。実はそんなに難しくはないのだけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 日常生活を送っていく上で、最低限守らなければならないルールみたいなものは子供たちにももちろんありますし、私たち大人にも当然あるわけです。子供たちがそれに疑問を感じて、このルールはこういうふうに変えたほうがいいのではないかというふうに先ほど申し上げた気づくということです。気づくということがあれば、それを学校教育の中で取り上げて、自分たちの生活上のルールを自分たちで決めさせるということは、私も必要なことだと思いますし、自分たちで決めたことであれば、子供たちは間違いなく守って生活をしていくのではないかなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 私もそう思います。要するに自分たちが議論して決めたことであれば守っていくのです。そういったところから見ると、時々ニュースで高校生でブラック規則とか校則とか、女生徒の髪型とか、そんな細かいことまでやっているところがまだまだあるらしいけれども、そんなのはふざけるなで変えてしまえばいいと思うのだけれども、そのぐらいの子供たちにそういった自主性が求められると思うのです。

それで、今ちょっと言ったけれども、10年先が見えないのです。今どういいうのですか。それが定年後、2,000万円ぐらい、100歳まで生きるには2,000万円足りないなんていうことを金融庁が言い出してしまったでしょう。AIがどんどん進出すれば、仕事の半分が奪われるかもしれない。もう金融機関や工場は、もうどんどん削減されています。便利な反面、仕事がなくなるとか。しかし、そのAIを受け入れるか受け入れないか、それからそれこそ外国人が山ほど来るわけです。今40代のいわゆるひきこもりと言われている人が60万とか61万いるそうです。全世代では100万人です。この人たちが外に出ようという人がいたとしても、今度は外国人労働者がどんどん

来れば、もう見捨てられたかというような思いになってしまうかもしれない。そういう激動期がもう自分の前に5年後、10年後にある。そのとき大人になる子供たちは、やはり社会から隔離した中で、隔絶した中での道徳教育を教科にしたり、お利口さん教育だけではもう対応できないのです。

というところでまず言って、私はこの玉村町教育振興基本計画、この前書きに、だからこのような激動のときというのは、私が言ったことだとは思わないけれども、要はそういうことです。激動のときにこそ私たちは学校を変えるという意識を持ち、前例や慣例にとらわれることなく改革していく姿勢が必要となります。その改革に向けて大事なことは、前向きプラス思考、未来思考で取り組むこと、そして何よりも子供たちの教育にかかわる教職員がいつも明るく元気であることということです。私は、この文面があるから救いだと思っています。だけれども、まだまだ教育長、おびえたら、もうちょっと踏み出していい。そうでないと、本当に今の子供たちが大人になったとき、外国人が、私の主観的なことを言うと、日本人は風邪を引くとマスクは白です。大体マスクは白だね。ところが、黒いマスクの人が結構出ているのです。私も行ったけれども、中国ではそうでした。あと、ベトナムでもそうでした。外国人は色のついたマスクをする。別にマスクに色ついているのが悪いのではなくて、外国人がいろんな文化や政治を持って日本に来るのです。そのとき政治的素養がなければ対応できないということなのです。そういう意味において、もう横並びの教育委員会ではなくて、玉村町は独自のもっと政治的な素養を育てるための教育をしていくのだということに踏み出していきたいのです。

町長も玉村町の教育にはそれこそ深く関与するような形になっていますので、今の議論を聞いて、玉村町の子供たちの教育、主権者教育をもう少し踏み込んだほうがいいのではないかという私のこの考えに対してのご意見をお伺いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 今石川議員のご意見を大変興味を持って聞かせていただきましたけれども、やはり特に教育長がきょうお話になった、答弁なされた、いわゆる小学生、中学生の年代と段階的な主権者教育のやり方というのが当然あるはずというか、ありますので、それをやはり理解して、この教育を進める必要があるというふうに私自身も思っております。

石川議員がおっしゃったことは、学校教育、特に義務教育の中での教育だけでなしに、我々一有権者として、あるいは社会に生きる者にとって、どういう考え方、あるいは自分というものを生かしていくのかということ考えたときには必要なことであるというふうに思っておりますので、何も学校教育だけで終わるわけではないので、石川議員がおっしゃっているようなことを生涯教育も含めて、一般の社会の中でやっていく必要があるのではないかなというふうには思っております。今いろんな現象として、各国で出ております外国人に対応する対応の仕方といいますか、仕事の問題、あるいは生活の問題、将来の問題等、まさにこの日本が直面してくる問題だろうと思っておりますので、そのような

ことからきちっとした我々の考え方を自分としても持っていかないと、今後の日本の中で生きていけないというふうに思いますので、住民の皆様ともそのような意見を交換する場、あるいはいろんな考え方を知るといふ必要があるというふうに今思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） これは実は非常に難しい話なのだけれども、しかしどこかで踏み出さないと、今少子高齢化という言葉は今盛んに言うけれども、これは20年前から言われたことですから。何の対応もとっていなかったからこんなになってしまって、そのかわりにAIが来て、人間に取ってかわると。人間は無駄なようだけれども、消費するのです。だから、そういう意味で消費もしないロボットが山ほどできてしまってどうするのだと。そういう議論も何もみんな決めるのは政治ですから。そういう意味において、やっぱり社会と政治は一体なのだとこのことを教えていく。そのことを、そういうことが教員にできる準備ができているかということも一つ。それから、社会がそういった教育を受け入れるかどうか一つ。生涯教育の分野になること。それをやっていかないと追い込まれてしまうと思います。そういう意味において、しかし言ってみればいろんな標語で、環境問題の標語とか税金に対する標語とか、子供たちはそういったところでやっぱり少し政治とつながってきているのです。その辺をもっと深めていけば、またもっともっと深い学びになると思うのです。その辺を進めていただければと思います。

それから、教職員の労働時間の問題なのですけれども、今学校が置かれている状況で新潟県の小学校でしたか、倍率が1.2倍ですか。教員試験が1.2倍になってしまったと。そうですね。1.2倍ですね、小学校教諭の倍率が。群馬県の場合はまだ6.3倍という形だけれども、ことしは5.3倍になってくるけれども、子供たちは学校の先生になりたいというのは、一つの素直な学びの中での職業選択なのです。それがなる人がこんなに少なくなってしまったかというのは、やはり先生が疲れているのを見ているのです。そういうところからどういった対応をとるかということなのですけれども、それはやっぱり要するにガイドラインがあるけれども、しかし少しずつやっていくしかないのだと思うのですけれども、例えばサポートにしても、たしか1人40万円ぐらいの予算でしたか。そのぐらいで本当にお助け、サポートですね。それで、本質的には教員をふやすしかないと思うのです。教員をふやす。かつ業務を減らす。この両方するしかないと思うのだけれども、学校というところというのはなかなか業務を減らすというところは今の状況でできないと思うのだけれども、どうなのですか。

銀行なんかは、5時、6時になるともう留守番電話対応にしていまいます。学校もそういった形で思い切って、もう5時以降あるいは6時以降の電話は受け取らないと。でなければ、留守番の人がいればその人に任せてしまうと。それで、教員は仕事に没頭させるとか、そういった状況というのはできないものですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 確かに午後6時で学校の電話は留守番電話にするという取り組みをしている市町村もごぞいます。それも一つの多忙化解消の手だての一つになるだろうというふうに思います。ただ、今のところ本町では、いろんな連絡をとらなければならない、とったほうが良いというようなこともありますので、今のところは考えておりません。今後検討する価値はあるというふうに思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 教育現場のことを実際知らないけれども、やっぱりそれは深刻だということは漏れ聞こえてくるのです。それで、やはり健全な精神が、健全な教員でなければいい教育はできません。そういう意味において、いろんなことが課題はあるのだけれども、いわゆる給特法、給料の要するに基本給の4%でしたか、残業手当はつかず。その手当だけで残業をカウントせず、ほとんどあとはボランティアみたいな形でここまで過労死以上な、過労死水準まで働いている教員がいるという、この実態はちょっと信じられない。そういうものを解消する意味においても、本来この法律を解消して、労働基準が全部適用されるような状況をつくらなければならないと思うのだけれども、とにかくそういった意味で今学校が置かれている状況というのは、今言っているのは主権者教育の問題、諸外国の子供に対する教育の姿勢と、日本の姿勢で、本当に大人になったときに対応できるかという危機が私にはあります。

それから、教員が教員の質を確保するためにも、やはりもう少し労働時間、教員の働き方を緩和していかなければならない。そのことは思うのですけれども、教育長はその辺に関するもう一つの具体的なというのは、今のところこれから定めるものぐらいしかないのですか。第1回目の答弁で答えていただいた。ガイドラインに関することです。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） ガイドラインに沿って部活動の指導等をやっただいておりますけれども、やはり教員の長時間労働というのは、私は確かに多過ぎるというふうに思います。いわゆる過労死ラインと言われる、月80時間を超えている教員も何人かおります。そして、上限として月80時間超えをゼロにするという方針でやっておりますけれども、さらに上限を45時間にするというふうに進めていきたいとは思いますが、なかなか教員の業務というのは減らしたくても減らせない部分もありますし、児童生徒といういわゆる人間を対象としているものですので、あるいはそれを取り巻く保護者もおりますので、なかなか時間的にここまでというふうにはいかない。そういう面では特殊の職業の一つだろうというふうに思います。

そして、石川議員からもありましたように、たとえ月の労働時間が長時間労働、いわゆる残業が

45時間になったとしても、果たしてその45時間分の残業手当は出るのかということ考えた場合に、これは出ません。先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、4%教職調整額というのが全教員についておりますけれども、それ以上の残業手当というのは現在のところないわけです。そういうところも、これは国のほうの問題だろうと思うのですけれども、突っ込んでやっついていかないと、なかなか長時間労働の是正というところまでいかないのではないかなというふうに思います。でも、そうした中でも先生方、本当に一生懸命やってくださっているというふうに思います。先ほど申し上げましたけれども、先生方が疲弊しているのでは、いい教育はできないと私も同様に思っておりますので、教育委員会としましても先生方へのできる応援というのはどんなことでもやっついていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） ぜひお願いします。給特法というのは、むしろ当時の状況というのは、教育というのは崇高なものだから、教師はそんな残業時間を考えてカウント幾らで、そういった給与体系でなくてもいいだろうという形でできたものだと思うのです。これこそ時代背景があって、もう時代がそれではすぐわなくなったのだから変えていくというような状況でつくっていかねばならないと思います。そういうことの中で、今教育現場が置かれている厳しい状況というのは私も理解をできるだけしたいと思っておりますので、その辺はよろしくお願いします。

それから、一番最後の取り組みなのですが、何をしてもお金がない、税金がないということなので、何とか町に残って企業、会社を営みたいという企業に対して何とかならないかというような話ですけれども、情報収集、それから提供、そういったヒアリング体制をつくっていくということもあり、今度は板井の地区ですか、あそこにも団地をつくるというのであれば、そういった状況も提供して、逃げた魚が大きかったということがないような状況をつくっていかないとと思うのです。というのは、この前高崎市へ行ってしまった下新田のあの会社は、やっぱり後で思えば相当な待遇が、社員に対する待遇もしていました。1人出産すると100万円単位で出したそうです。そういうものを聞いていますので、やっぱり企業誘致、企業を大事にする視点も、要するに税収を上げるという意味で町は一層努力していただきたいと思うのですけれども、副町長、その辺でお尋ねしたい。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。簡潔な答弁。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 税収を上げるということで、商工業を大事にするということで、引き続きスマートインター北が順調で、事業計画ができるだけ早く発表できるようにできればと思っております。

以上です。

◇

○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、7日金曜日は休会といたします。次の本会議は13日木曜日です。午後2時30分までに議場にご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後4時45分散会